

中堅企業等支援に関する
今後の取組方針
(フォローアップ)

2025年2月

目 次

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進	1
(1)地域産業構造の転換	1
GX・DX 等への投資	1
① 企業間取引のDX促進（ZEDI）	
② デジタルインボイスの普及・定着	
③ 生産性向上に向けた支援	
④ 未来法を活用した地域におけるGX・DXの促進	
⑤ 中小企業基盤整備機構におけるカーボンニュートラル相談窓口・ハンズオン支援	
⑥ リスキング支援	
⑦ JOGMEC による鉱物資源安定供給確保のための出資事業	
⑧ 地域企業のDX推進	
⑨ 全国のDX対応を支えるデータセンターの分散立地	
⑩ サイバーセキュリティ対策の強化	
⑪ 中堅・中小企業等のDX推進	
⑫ 省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費／省エネルギー投資促進支援事業費	
⑬ 中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費	
⑭ 省エネルギー設備投資利子補給金助成事業費	
⑮ 環境・エネルギー対策資金（省エネ設備関連）	
⑯ 建設現場管理のデジタル化の推進	
⑰ 物流分野のGX・DXの推進	
循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行	17
⑱ サークュラーパートナーズを通じた産官学連携の活動強化	
⑲ 資源自律経済確立に向けた研究開発・設備投資支援	
経済安全保障の徹底	19
⑳ 肥料原料備蓄対策事業	
㉑ 産地生産基盤パワーアップ事業	
㉒ 畜産クラスター事業	
㉓ 食品原材料調達リスク軽減対策事業	
㉔ 経済環境変化に応じたサプライチェーン強靱化支援	
設備投資・生産性向上	24
㉕ 生産性革命推進事業	

㉖ 医療機器等における先進的研究開発・開発体制強靱化事業	
地域課題の解決	25
㉗ 地域未来投資促進税制	
㉘ 地域経済循環創造事業交付金（ローカル10,000プロジェクト）	
㉙ 社会課題解決企業創出のためのエコシステム構築	
㉚ 地域公共交通確保維持改善事業	
(2)企業立地環境の整備	28
産業インフラの整備	28
① 重要な産業インフラである工業用水の整備	
② 産業用地の確保	
③ 産業用地の整備の促進	
④ 成長産業の国内生産拠点に資する道路・港湾等のインフラ整備	
企業立地・投資への支援	32
⑤ 賃上げに向けた「大規模成長投資補助金」	
(3)研究開発・イノベーションの推進	33
大学等とのオープンイノベーションの推進	33
① 大学等と中堅・中小企業等との連携促進	
② 中堅・中小企業等とアカデミアの交流・連携促進	
③ 農研機構による研究開発シーズ等の広報	
④ 農研機構との共同研究等の推進	
⑤ フードテックビジネスの創出	
⑥ 農林水産・食品分野におけるオープンイノベーションの促進	
⑦ アグリビジネス創出フェアの開催	
⑧ 産総研による地域イノベーション創出連携拠点整備	
⑨ NEDOによる研究開発支援	
⑩ バイオものづくり革命推進事業	
⑪ 中小機構が運営するインキュベーション施設による支援	
⑫ 産学融合拠点創出事業	
⑬ 国立の研究機関による成果事例等の周知・広報	
⑭ 産総研による企業支援策の広報	
⑮ 研究開発税制	

⑯	イノベーション拠点税制(イノベーションボックス税制)	
⑰	知的財産権ワーキング・グループ等侵害対策強化事業	
⑱	営業秘密支援窓口での相談受付	
⑲	INPIT による中堅・中小企業における知財経営の支援強化	
⑳	建設 DX 実験フィールドでの共同研究の推進	
㉑	研究開発事例等の周知・広報	

スタートアップ育成 5 力年計画の推進 54

- ㉒ 事業性に着目した融資の推進
- ㉓ 公共サービスやインフラに関するデータのオープン化の推進
- ㉔ 地方におけるスタートアップ創出の強化
- ㉕ J-Startup 制度の拡充
- ㉖ 規制改革に取り組むスタートアップ支援
- ㉗ 2025 年大阪・関西万博でのスタートアップの活用
- ㉘ 経営者保証に依存しない融資慣行の確立

2. 良質な雇用の実現 59

(4)両立支援・働き方改革 59

女性活躍や子育て支援に取り組む企業への支援 59

- ① 両立支援等助成金（育休中等業務代替支援コース）
- ② 両立支援等助成金（育休中等業務代替支援コース、柔軟な働き方選択制度等支援コース）
- ③ えるぼし認定企業への優遇措置
- ④ くるみん認定企業への優遇措置
- ⑤ ユースエール認定企業への優遇措置
- ⑥ 補助金における女性活躍・子育て支援に取り組む企業への優遇措置

両立支援のための環境整備 65

- ⑦ 民間企業における女性活躍促進事業
- ⑧ 両立支援等助成金（育児休業等支援コース、出生時両立支援コース）
- ⑨ フェムテック等の活用促進
- ⑩ 家事支援サービス利用の普及に向けた施策の充実
- ⑪ なでしこ銘柄を活用した両立支援の推進
- ⑫ ダイバーシティ経営の推進

(5)ヒトへの投資 71

中堅・中小企業の質上げ 71

- ① 賃上げ・設備等投資への助成
- ② 賃金引上げ特設ページによる気運醸成
- ③ キャリアアップ助成金
- ④ 生産性革命推進事業
- ⑤ パートナースhip構築宣言
- ⑥ 賃上げ促進税制の活用促進
- ⑦ 貸与型奨学金の企業等による代理返還制度の活用促進

リスクリングによる能力向上支援 78

- ⑧ 「マナパス」を通じた情報発信の充実
- ⑨ 大学等による社会人向け講座の開発・普及・支援
- ⑩ 産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォームの構築
- ⑪ 「職業実践力育成プログラム」（B P）認定制度の活用促進
- ⑫ 生産性向上人材育成支援センターの活用促進
- ⑬ 従業員のキャリア形成・学び直し支援
- ⑭ 人材開発支援助成金
- ⑮ 教育訓練給付の指定講座の拡大
- ⑯ 職場における学び・学び直し促進ガイドラインの周知・啓発
- ⑰ リスクリングを通じたキャリアアップ支援事業

(6)人材の確保 87

地域における人材の育成獲得・インターンシップの促進 87

- ① 地域企業におけるデジタル人材等の確保支援
- ② 地域金融機関等による人材マッチングの促進
- ③ 刑務所出所者等の雇用促進
- ④ 大学等におけるインターンシップ等の状況調査
- ⑤ 優良なインターンシップの周知・広報
- ⑥ 数理・データサイエンス教育・AI の推進
- ⑦ 地域職業能力開発促進協議会の開催
- ⑧ 新卒者等に対する就職支援事業
- ⑨ 地域で一体となった人材の獲得・育成・定着の推進（地域の人事部）
- ⑩ 高等教育機関における共同講座創造支援

⑪ 製造業外国従業員受入事業	
⑫ 中小企業省力化投資補助事業	
⑬ 中小企業大学校による研修	
移住・UIJ ターン等の促進	97
⑭ 地方創生移住支援事業	
⑮ 総合戦略に基づく重点施策広報事業	
⑯ 地方拠点強化税制の活用促進	
⑰ 都市部から地方への移住・交流の推進	
⑱ テレワークの推進	
⑲ 早期再就職支援等助成金(UIJ ターンコース)	
⑳ 地方人材還流促進事業(LO 活プロジェクト)	
海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン等の推進	103
㉑ 特別高度人材制度(J-Skip)	
㉒ 未来創造人材制度(J-Find)	
㉓ 特定技能制度の整備・運用	
㉔ 育成就労制度の創設	
㉕ 特定技能在留者数の把握及び分析	
㉖ マッチングイベント等の実施による特定技能制度の活用促進	
㉗ 生活・就労ガイドブックの拡充	
㉘ 外国人生活支援ポータルサイトの改善	
㉙ 留学生就職支援	
㉚ オンラインによる在留申請手続の改善	
㉛ 高度人材ポイント制	
㉜ 外国人在留支援センターでの講演会・説明会等の開催	
㉝ 外国人雇用サービスセンター等での就職支援	
㉞ 外国人求職者等への就職支援	
㉟ 高度外国人材の採用に向けた伴走支援	
㊱ 高度外国人材活躍地域コンソーシアムの形成	
㊲ 外国人留学生の採用や入社後の活躍に向けたハンドブックの活用促進	
㊳ 職場でのミスコミュニケーションを考える動画教材・学びの手引きの活用促進	

3. 外需獲得(グローバル展開・インバウンド取込)の支援等 115

(7)輸出促進・海外展開	115
海外への販路開拓支援	115
① EPA 利活用促進	
② 加工食品の輸出支援	
③ 効率的な輸出物流の構築・輸指向け HACCP 等対応施設の整備	
④ 農林水産物・食品輸出プロジェクト(GFP)の実施	
⑤ 中小企業等による海外出願や侵害対策等の費用の支援	
⑥ 海外展開に向けた伴走型支援	
⑦ J-messe による展示会情報の提供	
⑧ 地域単位での海外販路開拓の支援	
⑨ J-GoodTech	
⑩ 中堅・中小建設企業の海外展開の推進	
海外展開への支援	127
⑪ インフラシステムの海外展開への支援	
⑫ 農林水産物・輸出促進アドバイザー事業	
⑬ JICA「中小企業・SDGs ビジネス支援事業」	
⑭ JICA「協力準備調査(海外投融資)」	
⑮ 脱炭素技術海外展開イニシアティブの促進	
⑯ HACCP 等への対応支援	
⑰ 経済ミッションによるトップセールス	
⑱ NEXI の輸出保険を活用した海外展開促進	
⑲ 新規輸出 1 万者支援プログラム	
⑳ 海外ビジネス支援パッケージ	
海外での事業活動への支援	134
㉑ 日本人弁護士の活用促進事業	
㉒ 官民テロ・誘拐対策実地訓練の実施	
㉓ 在外・国内安全対策セミナーの実施	
㉔ 日本企業向け海外安全対策啓発事業(安全対策マニュアル配布)	
㉕ 在外公館を通じた企業支援	
㉖ 官民連携の促進(中堅・中小企業海外安全対策ネットワーク)	
海外企業との協働等	139
㉗ 農林水産物・食品の輸出支援	
㉘ NEXI 融資保険を活用した協業促進	

- ㊹ 対日 M&A 等の促進
- ㊺ 海外企業と日本企業・大学とのマッチング支援
- ㊻ 国内外企業の協業・連携支援
- ㊼ 国内外を結ぶオンライン商談会の実施・バイヤーとのマッチング支援
- ㊽ 海外見本市・展示会への出展支援
- ㊾ 海外 EC サイト等の活用支援

(8)インバウンド（観光等） 147

インバウンド戦略の展開 147

- ① 地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化
- ② 特別な体験の提供等によるインバウンド消費の拡大・質向上推進事業
- ③ 地域における受入環境整備の促進
- ④ MICE 誘致の推進
- ⑤ 放送コンテンツによる地域情報発信力強化事業
- ⑥ 地域の資源を生かしたアート・デザインやスポーツの活用等による観光業等への投資促進

4. 経営基盤の強化・整備 152

(9)事業承継・M&A を含む経営モデルの変革 152

経営力の向上 152

- ① 農業競争力強化支援法に基づく支援
- ② 成長志向の中小企業の創出
- ③ ミラサポコネクト構想の実施
- ④ ミラサポ Plus の実施

事業継続力の強化 157

- ⑤ 事業継続力強化計画認定制度
- ⑥ 中小企業防災・減災投資促進税制

事業承継・引継ぎ支援強化 158

- ⑦ 事業承継・引継ぎ総合支援事業

M&A の円滑化に向けた環境整備 159

- ⑧ 中小 PMI 支援の充実
- ⑨ 中堅・中小グループ化税制

(10)経営改善・事業再生 161

経営改善・事業再生 161

- ① 新事業展開等への集中支援
- ② REVIC による事業者支援
- ③ 中小企業活性化協議会等による経営改善・事業再生・再チャレンジ支援
- ④ エクイティ・ファイナンスの活用促進及びガバナンス構築への支援

※ 所管省庁が複数ある場合、主担当の省庁名の冒頭に○を記載。例：【○××省・△△庁】

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

GX・DX 等への投資

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
① 企業間取引のDX促進(ZEDI) ● 手形・小切手の電子化などを通じ、企業間決済のデジタル化の着実な進展を図りつつ、請求分野とのデータ連携やDI-ZEDIを含む全銀EDI・金融GIFの利活用を通じた企業間取引のデジタル完結とデータ相互運用性の確保を目指した関係事業者による取組を引き続き後押しする。 【金融庁】	○企業間取引のDX促進(ZEDI) ● 「請求・決済データ連携促進検討ワーキング・グループ(事務局:全国銀行資金決済ネットワーク(全銀ネット))」等の会議体への参画や、全国銀行協会が実施するセミナー開催・ポスター制作等の周知活動に対する後援を実施し、企業間取引のデジタル完結とデータ相互運用性の確保を目指した関係事業者による取組を後押しした。 ● 「請求・決済データ連携促進検討ワーキング・グループ」において議論した、デジタルインボイス連携基盤(岐阜モデル)構築・実証事業が、商用サービス(サービス名:PeppoLink(ペポリンク))としてリリースされた。 【金融庁】

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(1)地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

GX・DX 等への投資

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
② デジタルインボイスの普及・定着 ● 国内外の主要ベンダーの多くが Peppol e-invoice¹に対応したサービス・プロダクトを展開している。売り手と買い手を結ぶ「線」が「面」となっていくよう、地方自治体等が主導する地域の取組等を支援していく。 【デジタル庁】	○デジタルインボイスの普及・定着 ● e-invoice の標準仕様(JP PINT)の管理を適切に行うことで、国内外の主要なサービスプロバイダーがサービス展開できる環境を実現した。 【デジタル庁】

¹ Peppol e-invoice とは、電子インボイスの国際標準仕様である Peppol(ペポル)に対応した、標準化され、構造化されたデータセット(インボイスデータ)であり、マシンによる自動処理を前提としたもの。

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(1)地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

GX・DX 等への投資

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
③ 生産性向上に向けた支援 ● より汎用性が高く低コストで中小企業でも導入しやすいロボット技術の開発・実証を関係省庁と連携しながら推進するとともに、サプライチェーン全体を考慮した経営合理化や生産性向上を行うモデル的な事例の調査を実施する。 ● さらに、DX化に取り組む食品事業者のニーズと、DX化を支援する食品機械メーカー等のシーズのマッチングを推進する仕組みを検討する。 【農水省】	○食品産業の生産性向上に向けた支援 ● SBIR 事業等を活用し、低コストで中小企業でも導入しやすいロボット技術の開発実証を経済産業省等と連携して推進する。 ● 令和6年度予算で、中堅・中小の食品製造業の生産性向上や経営合理化の実態を調査するとともに、生産性向上等の取組の優良事例集を取りまとめ、横展開を図る。 ● 令和6年度補正予算で、食品製造事業者による生産性向上に資する新技術（機械設備等）の導入を支援する。 ● 令和7年度予算で、食品製造事業者と食品機械メーカー等からなる食品企業生産性向上フォーラムを創設し、各種情報の発信、食品工場の自動化を推進するための人材育成、技術開発のマッチング等を推進する。 【農水省】

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(1)地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

GX・DX 等への投資

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
④ 未来法を活用した地域におけるGX・DXの促進 ● 令和5年7月に地域未来投資促進法²の基本方針を改正し、GX・DXの推進に必要な支援体制の構築や設備投資への支援、人材育成などといった地方公共団体に期待される役割を明らかにしたところ。 ● 地方公共団体が、地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項として、GX・DXの促進支援に関連する取組を同法の基本計画へ記載することで、地域の事業者の実情に応じたGXの促進及び生産性向上や新事業展開の切り札となるDXの地域の事業者への着実な実装を図ることを促進する。 ● 国としては、こうした事業環境整備に係る取組について取りまとめた事例集の周知を、引き続き行う。 【経産省】	○未来法を活用した地域におけるGX・DXの促進 ● 事例集を取りまとめ、周知を行った。 (参考)基本計画同意件数 62件(令和6年 12 月末時点) 【経産省】

² 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律(平成 19 年法律第 40 号)。

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

GX・DX 等への投資

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑤ 中小企業基盤整備機構におけるカーボンニュートラル相談窓口・ハンズオン支援 ● オンライン相談窓口、地域本部における対面相談窓口での相談対応に加え、専門家によるハンズオン支援を実施する。 【○経産省・中企庁】	○中小企業基盤整備機構におけるカーボンニュートラル相談窓口・ハンズオン支援 ● 中小企業基盤整備機構において、全国 10 カ所の地域本部において相談窓口を開設し、カーボンニュートラル・脱炭素に関する相談対応を実施。また、エネルギー管理士や中小企業診断士の資格を持つ専門家が排出量削減計画の策定などのハンズオン支援を実施。 【○経産省・中企庁】
⑥ リスキリング支援 ● 中小企業基盤整備機構において、無料で視聴できるカーボンニュートラルに関する研修動画を公開。 【○経産省・中企庁】	○リスキリング支援 ● 中小企業基盤整備機構において、カーボンニュートラルに取り組む必要性、CO2 排出量の算定方法、削減計画の策定に係るポイントなどを紹介する無料の研修動画を公開。 【○経産省・中企庁】

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(1)地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

GX・DX 等への投資

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑦ JOGMEC による鉱物資源安定供給確保のための出資事業 ● カーボンニュートラルに向けて需要が増加する蓄電池、モーター等の製造に不可欠なバッテリーメタル(リチウム、ニッケル、コバルト等)やレアアース等のレアメタルの安定的な供給確保のため、民間企業とともにJOGMEC(独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)も一部出資することで、民間企業による権益確保等を支援し、こうした重要な鉱物のサプライチェーンの多様化・強靱化を実現する。 【経産省】	○行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構による鉱物資源安定供給確保のための出資事業(R4補) 【令和4年度補正予算:1,100 億円】 ● 南アフリカの白金族プロジェクトについて、民間企業の権益確保を支援するため、JOGMEC が出資を実施。 【経産省】

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(1)地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

GX・DX 等への投資

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑧ 地域企業のDX推進 ● 地域未来牽引企業等の地域企業におけるデジタル技術を活用した業務・ビジネスモデルの変革(デジタルトランスフォーメーション)を実現するために、地域の産学官金の関係者が一体となって地域企業をサポートする支援コミュニティの立ち上げを促し、その活動を支援するとともに、地域発のデジタルイノベーション創出に取り組む地域企業等を支援する。 ● デジタル人材の育成・確保に向けて、デジタルスキルの目的・レベルに応じ、民間企業等の教育コンテンツを一元的に提示するポータルサイト「マナビ DX(デラックス)」の構築・企業データに基づくケーススタディ教育プログラム・地域企業との協働プログラムを通じた学びの場の提供等を行うデジタル人材育成プラットフォームを運営する。 【経産省】	○地域企業のDX推進 ● 地域の産学官金の関係者が一体となった 13 の支援コミュニティを立ち上げ、地域企業の DX 推進支援を実施した。また、地域の特性や強みとデジタル技術を掛け合わせた、地域企業等が行う新事業創出の実証を行う 14 事業の支援を実施した。 ● デジタル人材の育成・確保に向けては、民間等の様々の教育コンテンツを一元的に提示するポータルサイト「マナビ DX(デラックス)」の運営、地域での実践的 DX 人材育成に向けて、「ケーススタディ教育プログラム」や「地域企業協働プログラム」を通じた学びの場の提供等を実施中。 【経産省】

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(1)地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

GX・DX 等への投資

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑨ 全国のDX対応を支えるデータセンターの分散立地 ● データセンターの分散立地促進の観点から、総務省と経産省が連携してデータセンターの整備を支援中であり、引き続き、当該案件の着実な整備に向けて支援を実施する。 ● また、生成AIの社会実装の推進や脱炭素電源活用への対応に向け、生成AIの本格的な普及に向けた利活用促進の支援を検討する。 【○経産省・総務省】	○データセンター地方拠点整備事業 【R5年度～R8年度の国庫債務負担行為】 ● 北海道苫小牧市にてデータセンターの拠点整備を行うソフトバンク株式会社を採択(最大 300 億円支援)。R5年度～R8年度の国庫債務負担行為に基づき、ソフトバンク社に対し継続的に支援を実施。 【経産省】 ○デジタルインフラ整備基金 【R3 補正、R5 補正、R6 補正】 ● 東京圏等に集中するデータセンターの地方分散を推進するため、民間事業者によるデータセンター整備を支援。これまで、全国7箇所のデータセンター整備に係る支援に着手。 【総務省】

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(1)地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

GX・DX 等への投資

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑩ サイバーセキュリティ対策の強化 ● 令和6年度から、「サイバーセキュリティお助け隊サービス」について、現行(お助け隊サービス1類)の価格要件を緩和することにより、監視対象端末の増加等サービスの拡充を可能とした「お助け隊サービス2類」の運用を開始した。引き続き、「サイバーセキュリティお助け隊サービス」の導入への助成を実施するなど、更なる普及等を行う。 【経産省】	○中小企業生産性革命推進事業(R6補) 【令和6年度補正予算:3,400 億円の内数】 ● 令和6年 11 月 22 日に取りまとめた「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」において、補助金による導入支援の継続する方針を決定。また、補助金の補助額、補助率の引き上げも実施した。 ○サプライチェーン・中小企業サイバーセキュリティ対策促進事業(R6当初) 【令和6年度当初予算:0. 7億円】 ● 「サイバーセキュリティお助け隊サービス」の導入実績が約 7,000 社となった。 【経産省】

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

GX・DX 等への投資

⑪ 中堅・中小企業等の DX 推進

- 実際にデジタルガバナンス・コードに沿って自社の DX の推進に取り組む際、または、支援機関の方がこれらの企業の支援に取り組む際に中堅・中小企業等やその支援機関が参考にするものとして、令和3年度末に策定した「中堅・中小企業等向け『デジタルガバナンス・コード』実践の手引き」について、令和5年度末には、新たに DX セレクションの受賞企業の事例を盛り込むなど、「中堅・中小企業等向け『デジタルガバナンス・コード』実践の手引き 2.1」として改訂。更なる内容の周知を図る。
- 地域金融機関等の支援機関が、中堅・中小企業等に対して DX 支援を実施する際に考慮すべき事項や具体的な DX 支援の事例をまとめた「DX 支援ガイダンス」を令和5年度末に策定。全国規模で普及させるため、支援機関に対して説明するなど、中堅・中小企業等の DX 推進を後押ししていく。
- DX 認定制度(情報処理の促進に関する法律に基づく認定)や DX 投資促進税制等の措置の活用に向けて、引き続き周知を図り、企業の DX 推進に向けた取組を促進する。【経産省】

○中堅・中小企業等の DX 推進

- デジタルガバナンス・コードについて、令和6年9月に、DX 経営による企業価値向上に焦点を当てた経営者へのメッセージと DX 経営に求められる3つの視点の追加等の大幅な改訂を行い「デジタルガバナンス・コード 3.0」として公表。また、「中堅・中小企業等向け『デジタルガバナンス・コード』実践の手引き 2.1」については、講演や機関誌、取材等を通じて周知・広報を実施。なお、「中堅・中小企業等向け『デジタルガバナンス・コード』実践の手引き」は、デジタルガバナンス・コードの改訂を踏まえ、令和7年3月に改訂版を策定・公表予定。
- 「DX 支援ガイダンス」について、全国の地域金融機関や IT コーディネーター等の地域の伴走役に対し、個別及び講演等で全国規模での普及活動を実施。また、全国における DX 支援の事例をまとめた「DX 支援ガイダンス 別冊事例集」に関して、その事例の拡充や内容の充実を図った上で、増補版を令和7年3月に公表予定。
- DX 認定制度について、講演や機関誌、取材等を通じて周知・広報を行い、令和7年1月時点で 1,323 者が DX 認定を取得。また、DX 投資促進税制については、HP や講演等での周知を実施し、令和7年1月時点で 45 計画、52 社を認定。さらに、令和7年3月には、DX で成果を残し、中堅・中小企業等のモデルケースとなる優良事例を「DX セレクション 2025」として選定予定。引き続き、中堅・中小企業等の DX 推進に向けた取組を促進していく。【経産省】

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(1)地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

GX・DX 等への投資

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑫ 省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費／省エネルギー投資促進支援事業費 ● 工場・事業場における省エネ性能の高い設備・機器への更新や複数事業者の連携、非化石エネルギーへの転換にも資する先進的な省エネ設備・機器の導入、脱炭素につながる電化・燃料転換を伴う設備更新等を支援する。 ● 企業の複数年にわたる投資計画に対応する形で、令和5年度補正予算より3年間で集中的に支援し、特に中小企業の潜在的な投資需要を掘り起こす。 【経産省】	○省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金 【国庫債務負担行為含め総額2,025億円 ※令和6年度補正予算額300億円】 ● 工場・事業場全体で行う、先進型設備等の導入や、機械設計を伴う設備、事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備又は省エネ効果の高い特定の設備の組み合わせ導入、脱炭素につながる電化・燃料転換を伴う設備更新を支援する。執行団体の公募を実施し、令和6年度中に本補助金を活用する企業の公募受付を開始予定。 ○省エネルギー投資促進支援事業費補助金 【国庫債務負担行為含め総額350億円 ※令和6年度補正予算額300億円】 ● 工場・事業場等の産業・業務部門における省エネ性能の高い設備・機器への更新に係る費用の一部を支援する。執行団体の公募を実施し、令和6年度中に本補助金を活用する企業の公募受付を開始予定。 【経産省】

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(1)地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

GX・DX 等への投資

⑬ 中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費 ● 中小企業や年間エネルギー使用量が原油換算で1,500kl未満の事業者等を対象とした工場・ビル等のエネルギー利用最適化診断やエネルギー利用最適化に係る相談窓口である地域プラットフォームの構築、設備一つからでも診断を行うクイック診断などを通じて、中小企業等のエネルギー利用最適化を推進する。 【経産省】	○中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費(中小企業等に向けた省エネルギー診断拡充事業) 【令和5年度補正予算額:21 億円】 ● 設備一つからでも診断を行うクイック診断を実施し、中小企業等のエネルギー利用最適化を推進した。 ○中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費 【令和6年度当初予算額:9.9 億円】 ● 全国に拠点を有する診断機関や地域に拠点を有し自治体等と連携して活動する診断機関の交付決定を行い、中小企業等に対して工場・ビル等のエネルギー利用最適化診断や、診断後の省エネ取組に関する伴走支援を実施した。 ○中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費(地域エネルギー利用最適化・省エネルギー診断拡充事業) 【令和6年度補正予算額:34 億円】 ● 執行団体の公募を実施し、令和6年度中に省エネ診断を活用する企業の募集を開始予定。令和6年度事業からIT診断を追加する。 ○中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費(エネルギー利用最適化診断等事業)
---	---

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

GX・DX 等への投資

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
	【令和7年度当初予算案額:6.1億円】 ● 令和6年度中に執行団体の公募を実施予定。 【経産省】
⑭ 省エネルギー設備投資利子補給金助成事業費 ● 産業・業務部門において、省エネルギーに資する機器等導入事業への投資に対する融資を、利子補給となる補助金を交付することにより低利にすることで、各部門における省エネルギー投資を促進する。 【経産省】	○省エネルギー設備投資利子補給金助成事業費 【令和7年度当初予算案額:13億円】 ● 令和6年度中に執行団体の公募を実施予定。 【経産省】
⑮ 環境・エネルギー対策資金(省エネ設備関連) ● 法定耐用年数を超過した既存設備を更新・増強するために省エネ設備等を導入する中小企業者等に対して、政府系金融機関から低利融資を行う。 【経産省】	○環境・エネルギー対策資金(省エネ設備関連) ● 法定耐用年数を超過した既存設備を更新・増強するために省エネ設備等を導入する中小企業者等に対して、日本政策金融公庫において低利融資を実施した。 【経産省】

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(1)地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

GX・DX 等への投資

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑯ 建設現場管理のデジタル化の推進 ● 建設現場の生産性の向上を図るため、建設業法等を改正し、ICT 技術を活用した現場管理の「指針」を作成するとともに、多くの下請業者を使う建設業者等に対し、効率的な現場管理を求めるなど、デジタル化に向けた取組を推進する。 【国交省】	○建設現場管理のデジタル化の推進 ● 令和6年6月に改正建設業法が成立・公布され、同年12月、ICT 活用の適切かつ有効な実施を図るための指針を作成・公表した。 【国交省】

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(1)地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

GX・DX 等への投資

⑪ 物流分野の GX・DX の推進 ● 物流の 2024 年問題への対応に向け、「物流革新に向けた政策パッケージ」を踏まえ、物流分野における既存のビジネスモデルや働き方を変革する物流 GX・DX を推進するため、モーダルシフトや共同輸配送、物流業務の自動化・省人化やサプライチェーン全体の輸送効率化、デジタル化に向けた取組を推進する。 【国交省】	○モーダルシフト加速化緊急対策事業 【令和 5 年度 1 次補正予算 58 億円】 ● 物流総合効率化法に基づきモーダルシフトの認定を受けた事業(71 件)について、大型コンテナやシャーシ等の導入を支援。 ○モーダルシフト等推進事業 【令和 5 年度 1 次補正予算 1.23 億円】 ● 省人化・自動化機器の導入を計画する事業に対して令和 6 年度に 4 件支援。 ○物流施設における DX 推進実証事業 【令和 5 年度 1 次補正予算 15 億円】 ● 採択事業者 36 社。 ○中小トラック運送事業者の労働生産性向上に向けたテールゲートリフター等導入等支援事業 【令和 5 年度 1 次補正予算 14.61 億円】 ● 中小トラック事業者の労働生産性向上に資する荷役作業の機械化機器や予約受付システム等の導入等の即効性のある設備投資や、大型・けん引免許
--	--

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

GX・DX 等への投資

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
	取得等の人材採用・人材育成に向けた取組等に対して令和6年度に支援を実施。 ○物流脱炭素化促進事業 【令和5年度1次補正予算 15億円】 ● 再生可能エネルギー電気の利用に必要な設備やその電気を利用する車両等の導入を行う事業に対して令和6年度に33件支援。 ○物流標準化促進事業 【令和5年度補正予算 4億円】 ● 標準仕様パレットを活用した荷役作業の削減等を図る事業(17件)について、物流設備の導入等を支援するとともに、レンタルパレットの共同管理等を行う事業(2件)を支援。また、「物流情報標準ガイドライン」に準拠したデータ連携を通じて共同輸配送等に取り組む事業(5件)について、システム構築・改修等を支援。 【国交省】

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑩ サークュラーパートナーズを通じた産官学連携の活動強化 ● 国、自治体、大学、企業・業界団体、関係機関・関係団体等が参画するサーキュラーエコノミー³ (CE)に関する産官学のパートナーシップ「サーキュラーパートナーズ」において、ビジョン・ロードマップの策定、サーキュラーエコノミー情報流通プラットフォームの構築、地域循環モデルの構築等のサーキュラーエコノミーの実現に必要な施策の検討を産官学が連携を強化して進める。 【経産省】	○サーキュラーパートナーズを通じた産官学連携の活動強化 ● 令和7年2月 12 日時点でサーキュラーパートナーズの参画者数は 620 者となり、総会を2回開催し、ライフサイクル全体での関係主体の連携の拡張を実施した。配下の WG の開催状況は下記の通り。 ● ビジョン・ロードマップ検討 WG:これまでに3回開催し、配下に製品・素材ごとに5つの SWG を設置し、議論を深めた。 ● CE 情報流通プラットフォーム構築 WG:これまでに3回開催し、2025 年を目途にデータの流通を促す「サーキュラーエコノミー情報流通プラットフォーム」を目指し実証を行った。 ● 地域循環モデル構築 WG:これまでに4回開催し、地域循環モデルの構築に向けて、議論を行った。 【経産省】

³ 市場のライフサイクル全体で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済。

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑱ 資源自律経済確立に向けた研究開発・設備投資支援 ● 我が国の戦略的自律性・不可欠性の確保及び国際競争力を獲得するため、GX 先行投資支援策等を活用して研究開発から実証・実装までの面的な投資支援を行い、資源循環分野において、官民合わせて今後 10 年間で約2兆円以上の投資を実現する。 【経産省】	○資源自律経済確立に向けた研究開発・設備投資支援 ● 「サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ」の枠組みを活用し、自動車・バッテリー、電気電子製品、包装、プラスチック、繊維等について、動静脈連携による資源循環に係る技術開発及び実証、長寿命化や再資源化の容易性の確保等に資する「環境配慮型ものづくり」のための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等の支援を開始する予定。 【経産省】

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

経済安全保障の徹底

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑳ 肥料原料備蓄対策事業 ● 化学肥料原料のほとんどを海外に依存している中で、輸入が途絶した場合にも生産現場への肥料の供給を安定的に行うことができるよう、化学肥料原料の備蓄及びこれに要する保管施設の整備を支援する。 【農水省】	○肥料原料備蓄対策事業(R4補、R5当初、R6当初) 【令和4年度第2次補正予算:160 億円、令和5年度当初予算:1億円、令和6年度当初予算:0.26 億円】 ● 経済安全保障推進法に基づき、肥料に係る安定供給確保支援業務を実施するため、基金管理団体に指定された一般財団法人肥料経済研究所において、令和4年度以降毎年度、基金を造成。 ● 令和6年 12 月までに、経済安全保障推進法に基づく供給確保計画の認定を受けた計 11 事業者を対象に、化学肥料原料の備蓄に係る経費を支援。 【農水省】

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

経済安全保障の徹底

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
㉑ 産地生産基盤パワーアップ事業 ● 収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、農業者等を総合的に支援するとともに、輸出事業者等と農業者が協働で行う取組の促進等により海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための取組や食料安全保障の確立に向けた国産農産物のシェア拡大に資する取組、生産基盤の強化を支援する。 【農水省】	○産地生産基盤パワーアップ事業(収益性向上対策)(R5補、R6補) 【令和5年度補正予算:310 億円の内数】 ● 本事業を活用して農業者、中小企業等が、産地パワーアップ計画に位置づけられた取組を実施中。 【令和6年度補正予算:110 億円の内数】 ● 施設整備については、1回目の要望調査を実施。 【農水省】
㉒ 畜産クラスター事業 ● 畜産クラスター計画を策定した地域に対し、地域の収益性向上等に必要な機械導入や施設整備、施設整備と一体的な家畜導入等を支援する。 ● また、後継者不在の経営資源を継承する取組に必要な施設整備等を支援する。 【農水省】	○畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (R5補、R6補) 【令和5年度補正予算:291 億円(所要額)】 ● 施設整備については、37 件を採択。 ● 機械導入事業については、3,536 件に対し割当済み。 【令和6年度補正予算:319 億円(所要額)】 ● 施設整備については、1回目の要望調査を実施。 【農水省】

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

経済安全保障の徹底

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑳ 食品原材料調達リスク軽減対策事業 ● 食品製造事業者等に対し、産地との連携強化や原材料調達先の多角化の取組を支援することで、原材料調達に関するリスクに対応し、フードサプライチェーンの強化を図る。 【農水省】	○食品原材料調達リスク軽減対策事業(R5 補) 【令和5年度補正予算:44 億円】 ● 食品製造事業者等の産地との連携強化や原材料調達先の多角化の取組を計 67 件採択。 ○産地連携推進緊急対策事業(R6 補) 【令和6年度補正予算:43 億円】 【農水省】

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(1)地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

経済安全保障の徹底

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
②4 経済環境変化に応じたサプライチェーン強靱化支援 ● 経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律(令和4年法律第 43 号)に基づき政令で指定された特定重要物資について、民間事業者に対する支援を通じて安定供給確保を図る。 ● 特定重要物資のうち経産省所管の物資について、「経済環境変化に応じた重要物資サプライチェーン強靱化事業」(令和5年度補正予算)により、計 9, 147 億円分の基金を NEDO(国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)及び JOGMEC(独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)に造成した。 ● 継続して供給確保計画の認定を実施するとともに、供給確保計画の認定を受けた事業者から、基金設置法人への交付申請を経て、順次、支援を開始予定である。 【経産省】	○経済環境変化に応じた重要物資サプライチェーン強靱化支援事業 【令和6年度予算:2,300 億円】 ● R7 年 1 月末までに合計 49 件を認定済。 ● 今年度に令和6年度補正予算として、1,981 億円を NEDO 及び JOGMEC に積み増す予定。 【経産省】

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

設備投資・生産性向上

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
㊸ 生産性革命推進事業 ● 賃上げやインボイス対応などの制度変更に対応する事業者に対して、補助率 や上限額の引上げ、加点などのインセンティブを実施。 ● くるみんマーク取得企業等への補助金の加点措置を実施済み。 【中企庁】	○生産性革命推進事業(R6補) 【令和 6 年度補正予算:3,400 億円の内数】 ● 雇用の多くを占める中小企業の生産性向上、持続的な賃上げに加え、成長分野への前向き投資や海外展開を促すため、生産性向上に資する革新的な製品・サービス開発を行う中小企業・小規模事業者等の設備投資等の経費の一部を支援。 ● くるみんマーク取得企業等への補助金の加点措置を実施済み。 【中企庁】
㊹ 医療機器等における先進的研究開発・開発体制強靱化事業 ● 医療機器等における先進的研究開発・開発体制強靱化事業のうち、ロボット介護機器開発等推進事業にて、介護現場の課題を解決するロボット介護機器の開発や海外市場獲得に向けた取組を引き続き支援する。 【経産省】	○医療機器等における先進的研究開発・開発体制強靱化事業(R6 当初) 【令和 6 年度当初予算:37 億円の内数】 ● ロボット介護機器開発等推進事業にて、介護現場の課題を解決するロボット介護機器の開発を 7 件、海外市場獲得に向けた取組を3件支援した。 【経産省】

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(1)地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

地域課題の解決

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
㊦ 地域未来投資促進税制 ● 賃金・技術蓄積等の面で地域に大きな波及効果をもたらす成長志向の中堅企業が、躊躇することなく、さらに規模拡大していくために必要な大規模国内投資を引き続き後押し。今後、地域未来投資促進法による取組を引き続き促進。 ● また、地域特性を生かした産業政策を戦略的に講じる意欲の高い自治体の取組をさらに後押しし、中堅企業等の大規模な投資を促進する。 【経産省】	○地域未来投資促進税制 ● 産競法の改正（令和 6 年 9 月施行）にあわせ、中堅企業向けの深掘り枠を新たに措置 【経産省】

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(1)地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

地域課題の解決

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑳ 地域経済循環創造事業交付金（ローカル 10,000 プロジェクト） ● 産学官金の連携により、地域の資源と資金を活用した地域密着型の起業・新規事業を、「地域経済循環創造事業交付金（ローカル 10,000 プロジェクト）」により支援する。 ● 令和6年度から、地方自治体独自の起業・新規事業に対する取組への支援を強化し、地域密着型ローカルスタートアップの推進を図る。 【総務省】	○地域経済循環創造事業交付金（ローカル 10,000 プロジェクト） ● 令和 6 年度当初予算 6.0 億円を上回る申請があり、令和 6 年 11 月末時点で 57 件を採択し、地域密着型事業の立ち上げを支援した。 ● 令和 6 年度補正予算として 21.1 億円、令和 7 年度当初予算（案）として 6.2 億円を計上しており、更なる地域密着型スタートアップの推進を図る。 【総務省】

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

地域課題の解決

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
㊹ 社会課題解決企業創出のためのエコシステム構築 ● 「ゼブラ企業（社会課題解決と経済成長の両立を目指す企業群）」の創出・インパクト投融資促進に向けて、2024年3月に取りまとめた「地域課題解決事業推進に向けた基本指針」を踏まえ実証を実施、事業モデルの整理や社会的インパクトの評価手法等の確立に取り組む。 【中企庁】	○社会課題解決企業創出のためのエコシステム構築 ● 20件の実証事業を採択し、実証機関は専門家の伴走支援を受けながら、ゼブラ企業が地域内外の関係者と協力して地域課題の構造分析や社会的インパクトの可視化等に取り組みながら地域課題解決に取り組み、事業計画や社会的インパクトの創出に向けた戦略をブラッシュアップすることで、新たな関係者との連携や支援体制の構築に取り組んでいる。また、実証事業や先行事例について調査・分析を行い、ゼブラ企業のビジネスモデルの整理やインパクト投融資等の支援につながる社会的インパクトの評価手法等の確立に取り組んでいる。 【中企庁】
㊺ 地域公共交通確保維持改善事業 ● 地域の多様な主体の連携・協働による、地域の暮らしや産業に不可欠な交通サービスの確保・充実にに向けた取組を支援する。 【国交省】	○地域公共交通確保維持改善事業 【令和6年度当初予算：214 億円の内数、令和6年度補正予算：326 億円の内数】 ● 地域公共交通のリ・デザインの加速化、バス・タクシー等の公共交通事業者の人手不足対策、地域公共交通計画に基づく地域公共交通の運行等の支援を実施中。 【国交省】

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(2) 企業立地環境の整備

- 国際環境の不確実性の増加やコスト面での立地環境の変化等を踏まえ、企業立地に係る土地利用・インフラ制約の解消を進め、日本の立地競争力を強化する。

産業インフラの整備

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
① 重要な産業インフラである工業用水の整備 ● 近年、サプライチェーンの強靱化に向けた国内立地の需要も高まる中、激甚化・頻発化する災害に備え、引き続き工業用水道施設の強靱化に向けた支援を行う。 【経産省】	○重要な産業インフラである工業用水の整備 【令和6年度当初予算:20.5 億円、令和6年度補正予算:21.5 億円】 ● 豊富で低廉な工業用水の安定的な供給の実現を目的として、激甚化する災害に備え、工業用水道施設の強靱化を促すため、工業用水道事業者が実施する耐震化・浸水対策・停電対策等の事業への費用の一部支援及び施設の合理化や事業の経営最適化を促すことで、施設の強靱化の更なる加速化を実現するため、デジタル技術、広域化や民間活用の導入を目指す事業への費用の一部支援を実施している。 【経産省】

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(2) 企業立地環境の整備

- 国際環境の不確実性の増加やコスト面での立地環境の変化等を踏まえ、企業立地に係る土地利用・インフラ制約の解消を進め、日本の立地競争力を強化する。

産業インフラの整備

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
② 産業用地の確保 ● 企業のニーズを踏まえた産業用地の確保が図られるよう、地域未来投資促進法の配慮規定を活用した土地利用調整の迅速化・円滑化を進める。 ● 具体的には、令和5年7月に同法のガイドラインにおいて、基本計画に定める重点促進区域の設定にあたり、地域経済牽引事業の具体的な内容等が決まっている必要はない旨明記した。 ● また、同年7月及び12月に同法の基本方針を改正し、市街化調整区域における開発許可の配慮対象施設を拡充した。 ● さらに、同年12月に地方公共団体に対し、関係省庁連名で土地利用転換手続きに要する期間の短縮に関する通知を発出した。 ● 今後、同法を活用して土地利用調整を実施した事例集を作成・公表し、制度の普及・活用促進に取り組む。 【○経産省・農水省・国交省】	○地域未来投資促進法の活用に向けた周知強化 ● 令和5年12月に行った土地利用転換の迅速化に向けた取組を踏まえ、同法の現行制度の一層の活用を図るため、令和6年7月に同法を活用した事例集の拡充や開発許可に係る相談窓口の設置等の措置を講じ、これらについて地方公共団体等関係者に通知した。 【○経産省・農水省・国交省】

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(2)企業立地環境の整備

- 国際環境の不確実性の増加やコスト面での立地環境の変化等を踏まえ、企業立地に係る土地利用・インフラ制約の解消を進め、日本の立地競争力を強化する。

産業インフラの整備

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
③ 産業用地の整備の促進 ● 日本立地センターと連携した伴走支援等により、自治体や自治体と連携した民間事業者等の産業用地の整備を促進する。 【経産省】	○産業用地の整備の促進 ● 日本立地センターを通じて、産業用地整備に取り組む自治体に対する伴走支援を実施。令和 6 年度においては 23 自治体を採択した。 【経産省】

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(2) 企業立地環境の整備

- 国際環境の不確実性の増加やコスト面での立地環境の変化等を踏まえ、企業立地に係る土地利用・インフラ制約の解消を進め、日本の立地競争力を強化する。

産業インフラの整備

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
④ 成長産業の国内生産拠点に資する道路・港湾等のインフラ整備 ● 企業のニーズも踏まえつつ、立地・設備投資を誘発するなど経済活動を支える道路、港湾、工業用水等のインフラの円滑かつ機動的な整備や支援に取り組む。 【〇経産省・国交省】	〇成長産業の国内生産拠点に資する道路・港湾等のインフラ整備 【令和6年度当初予算:20.5 億円、令和6年度補正予算:21.5 億円】 ● 豊富で低廉な工業用水の安定的な供給の実現を目的として、激甚化する災害に備え、工業用水道施設の強靱化を促すため、工業用水道事業者が実施する耐震化・浸水対策・停電対策等の事業への費用の一部支援及び施設の合理化や事業の経営最適化を促すことで、施設の強靱化の更なる加速化を実現するため、デジタル技術、広域化や民間活用の導入を目指す事業への費用の一部支援を実施している。 ● その他、令和5年度に拡充した都市再生整備計画関連事業(社会資本整備総合交付金)による国内生産基盤の周辺の関連インフラ整備に向けた支援を実施。 ● 港湾整備事業等により、地域の基幹産業の競争力強化や民間投資の誘発等に資する港湾整備を実施している。 【〇経産省・国交省】

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(2)企業立地環境の整備

- 国際環境の不確実性の増加やコスト面での立地環境の変化等を踏まえ、企業立地に係る土地利用・インフラ制約の解消を進め、日本の立地競争力を強化する。

企業立地・投資への支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑤ 賃上げに向けた「大規模成長投資補助金」 ● 地域の雇用を支える中堅・中小企業が、足元の人手不足等の課題に対応し、成長していくことを目指して行う大規模投資を促進することで、地方における持続的な賃上げを実現する。 【経産省】	○中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金(R5 補正、3年 3,000 億円) 【R5 年度補正予算:1,000 億円】 ● 中堅・中小企業が、持続的な賃上げを目的として、足元の人手不足に対応した省力化等による労働生産性の抜本的な向上と、事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資に対して補助を行う事業を新設。 ● 第1回公募(2024 年3～4月)において 109 件、第2回公募(2024 年6月～8月)において 85 件、計 194 件を採択。 ● また、R6 年度補正予算において、新規3年 3,000 億円の予算を追加。 【経産省】

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

大学等とのオープンイノベーションの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
① 大学等と中堅・中小企業等との連携促進 ● 大学等の研究成果の実用化を促進するため、産学共同研究等への支援を引き続き行うとともに支援課題のマネジメントや他機関連携を行う。 【文科省】	○研究成果展開事業(研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)) 【令和6年度当初予算:47 億円の内数】 ● 令和6年度の A-STEP では産学共同ステージ I (育成フェーズ)42 課題、産学共同ステージ II (本格フェーズ)4 課題を採択し、技術移転に向けてプログラムオフィサー(PO)等と伴走支援を実施中。また、JST が支援した技術シーズ等の、NEDO プロジェクトへの橋渡しの強化に向け、NEDO 事業の説明会を JST 事業の研究者等に向けて実施。 【文科省】
② 中堅・中小企業等とアカデミアの交流・連携促進 ● 今年は展示会場で開催される大学見本市 2024-イノベーション・ジャパンにおいて、全国の大学等から創出された研究成果を一堂に展示し、中堅・中小企業等とアカデミアの交流・連携や情報収集等の場を提供する。 【文科省】	○知財活用支援事業(R6当初) 【令和6年度当初予算:20 億円の内数】 ● 令和6年8月 22 日～8月 23 日に東京ビックサイトにて大学見本市 2024-イノベーション・ジャパンを開催し、延べ 11,001 人が来場。大学等技術シーズの展示は 281 件。会期中にセミナーやシンポジウム(大学発ベンチャー表彰等)も実施。 【文科省】

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

大学等とのオープンイノベーションの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
③ 農研機構による研究開発シーズ等の広報 ● 農研機構(国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構)の研究開発シーズを、イベント開催や Web、プレス発表等を通じて、民間企業等を対象に積極的に発信する。 ● ソーシャルメディアを運用し、農研機構(国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構)の研究成果やイベント等の情報をさらに幅広く発信する。 ● 北海道や九州沖縄におけるスマートフードチェーンプロジェクトでは、民間企業等との情報交換や連携を促進するとともに、特設 Web ページの開設など情報発信を強化する。 【農水省】	○農研機構による研究開発シーズ等の広報 ● アグリビジネス創出フェア 2024 に出展し、民間企業等を対象に積極的に農研機構研究開発シーズを発信。また、新たな研究成果はプレスリリースにて発信を行い、逐次外部向け Web へ掲載。 ● NAROchannel(公式 YouTube チャンネル)、SNS を活用し、農研機構の研究成果を視聴者にわかりやすく発信。 ● 九州沖縄経済圏スマートフードチェーンプロジェクト(九沖 SFC)では令和 6 年 10 月 3 日に事業化戦略会議を開催し、成果の事業化と輸出拡大に向けた取組を紹介。会議の様子は NAROchannel にて同時配信。また、北海道スマートフードチェーンプロジェクト(北海道 SFC)では令和 6 年 4 月 18 日に事業化戦略会議を開催し研究開発シーズを発信。今年度の研究成果は令和 7 年 3 月 12 日に事業化戦略会議を開催し発信する予定。 【農水省】

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

大学等とのオープンイノベーションの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
④ 農研機構との共同研究等の推進 ● 農研機構(国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構)の全国5カ所に配置したビジネスコーディネーター等を窓口として、現在実施中の共同研究を推進するとともに、共同研究を検討中の企業の課題明確化を積極的に進める。 ● 引き続き、農業団体、民間企業、公設試等の連携を強化し、開発技術の普及浸透を図るなど北海道や九州沖縄でスマートフードチェーンプロジェクトの展開を進める。北海道スマートフードチェーンの構築を目的として推進してきた「北海道十勝発スマートフードチェーンプロジェクト」は、令和6年度よりさらなる地方創生を目的に、本プロジェクトを全道に展開し、北海道地元企業との連携を強化する。 【農水省】	○農研機構との共同研究等の推進 ● 各研究所とビジネスコーディネーターの連携強化等のもと、現在実施中の共同研究を推進するとともに、民間企業との新たな共同研究を推進するため積極的なアプローチを行ったことにより、合意した資金提供型共同研究等は、令和6年12月現在で414件であり、令和5年度末集計(354件)に比べ大幅に増加。 ● 九冲SFCでは輸出及び生産基盤強化に関するテーマを実施し、産地の問題解決や輸出拡大に貢献。北海SFCは、令和6年度より北海道全道を対象に基幹作物である畑作及び酪農に関するテーマを実施し、AI自動選別機を開発するなど、主に労働力不足の問題に対応。 【農水省】

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

大学等とのオープンイノベーションの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑤ フードテックビジネスの創出 ● 新たなフードテックビジネスを創出するため、「フードテックビジネス実証事業」等の補助事業により、ビジネスのフェーズに乗せるための実証を支援するとともに、実証した成果の横展開等を行う。 【農水省】	○フードテックビジネス実証事業(R5補、R6当初、R6補) 【令和5年度補正予算:1.8億円の内数、令和6年度当初予算:0.3 億円、令和6年度補正予算:1.8億円】 ● 食品事業者等によるフードテック(※)等を活用したビジネスモデルの実証の支援と、フードテックのビジネス化の促進及び課題解決に資する有識者セミナー等の情報発信の取組を実施(採択実績:令和5年度補正 18 件、令和6年度当初予算2件)。 ※生産から加工、流通、消費等へとつながる食分野の新しい技術及びその技術を活用したビジネスモデル。例えば、大豆等の植物性タンパク質を用いた食品の開発、AI、ロボット等による食品産業の自動化・省力化、昆虫の飼料や肥料としての活用、嚥下障害や食物アレルギーのある者も楽しめる食の開発等、多岐にわたる。 【農水省】

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

大学等とのオープンイノベーションの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑥ 農林水産・食品分野におけるオープンイノベーションの促進 ● 農林水産・食品分野におけるオープンイノベーションを促進するため、『「知」の集積による産学連携推進事業』により形成する『「知」の集積と活用の中場』において、研究成果を海外へ展開するためのセミナー等の開催、会員・研究開発プラットフォーム間のマッチングや成果発信等を通して、中堅・中小企業等の産学官連携研究や研究成果の事業化の取組を支援する。 【農水省】	○「知」の集積による産学連携推進事業(R6当初) 【令和6年度当初予算:29.4 億円の内数】 ● 『「知」の集積と活用の中場』産学官連携協議会会員(4,973 人(法人団体含む))や研究開発プラットフォーム(175 件)等の交流を促進するため、『「知」の集積と活用の中場』から生み出された研究成果の展示会や、省内外の様々な協議会との共催による地方活性化や海外に関するセミナー、経済産業省との連携によるマッチングイベントなど、オープンイノベーション促進に向けて様々な活動を展開(年間 14 件実施予定)。また、研究成果の事業化に向けて、研究開発プラットフォームの事業企画構想等をサポートする取組を実施(いずれも令和6年 12 月末時点)。 【農水省】

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

大学等とのオープンイノベーションの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑦ アグリビジネス創出フェアの開催 ● 農林水産・食品分野の最新の研究成果を展示やプレゼンテーションなどで分かりやすく紹介し、研究機関同士や、研究機関と事業者との連携を促す場として技術交流展示会を開催する。 【農水省】	○「知」の集積による産学連携推進事業(R6当初) 【令和6年度当初予算:29.4 億円の内数】 ● 令和6年 11 月 26 日から 28 日までの3日間、東京ビッグサイトにおいて、「距離が縮まるマッチング Agri」をテーマに、「アグリビジネス創出フェア2024」を開催。全国の大学、国立研究開発法人、公設試験場、スタートアップ等の 136 機関が、最新の研究成果を展示やプレゼンテーションにより紹介し、1万人以上が来場。 【農水省】

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

大学等とのオープンイノベーションの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑧ 産総研による地域イノベーション創出連携拠点整備 ● 産総研(国立研究開発法人産業技術総合研究所)において、地域の中堅・中小企業やスタートアップ等との共同研究や試作、評価等のサービスを地域拠点で順次提供する。 ● また、大学等の技術シーズの産業界への橋渡しとなる研究開発に重点を置く拠点を地域の中核大学等に整備する。 【経産省】	○産総研の地域イノベーション創出支援機能強化 ● 北海道、東北、中国、四国の各地域センターにおいて、地域の中小企業等の製品・サービスの開発ニーズの把握から研究開発・試作・評価までのサービスをセットで提供するための設備・施設を導入し、プラットフォームとして運用をしている。 ● 関西センターにおいて蓄電池先端技術研究・人材育成拠点の整備を進め、拠点を活用した蓄電池人材育成プログラム等を実施した。 ○その他の産総研における支援 ● 産総研は、企業ニーズを核とした共同研究と人材育成を通じて企業の事業化を支援する新たな拠点「ブリッジ・イノベーション・ラボラトリ(BIL)」を整備し、地域の経済活性化および社会課題解決を目指している。令和6年度には、新たに「立命館・産総研 ライフセントリックデザイン ブリッジ・イノベーション・ラボラトリ」を整備した。 【経産省】

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

大学等とのオープンイノベーションの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑨ NEDOによる研究開発支援 ● スタートアップ含む中堅・中小企業等の研究開発を助成する。助成に当たっては、ビジネス化や調達を後押しするため、他の企業や金融機関との橋渡し等の支援を実施する。 【経産省】	○NEDOによる研究開発支援 ● 研究開発の実用化、実証までスタートアップのフェーズに合わせた支援事業を展開。 ● NEDO を含めた政府系支援機関の連携プラットフォーム“Plus”では個別相談に対応し活用可能な支援事業の紹介等を実施。 ● 支援施策の効果的な活用を促進するため、各経済産業局(北海道、東北、中部、近畿、九州/沖縄)と連携しNEDO デスクを新たに設置。関東、中国/四国については2月中旬以降のリリースと設置で準備中。 ● NEDO 支援事業施策紹介冊子を用いて全国の大学やインキュベーション施設等での説明会を通じた情報発信を実施。 【経産省】

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

大学等とのオープンイノベーションの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑩ バイオものづくり革命推進事業 ● 令和5年度から開始した我が国の未利用資源等を活用したバイオ由来品の生産技術開発、微生物設計プラットフォーム技術の高度化等を着実に進める。 ● また、本事業においては、中堅企業等の両立支援・働き方改革を推進するための施策(くるみんマーク取得企業等への補助金の加点措置を含む)を措置済みである。 【経産省】	○ バイオものづくり革命推進事業 【令和4年度補正予算:3,000億円】 ● 2023 年9月に第1回公募において6件を採択。 ● 2024 年7月に第2回公募において8件を採択。 ● 2024 年 11 月から 2025 年2月まで第3回公募を実施。 (くるみんマーク取得企業等への補助金の加点措置を実施済) 【経産省】

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

大学等とのオープンイノベーションの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑪ 中小機構が運営するインキュベーション施設による支援 ● 地域の新事業の創出や大学等の技術シーズの事業化を図り、スタートアップ等の創出と成長を加速化させるため、中小機構(独立行政法人中小企業基盤整備機構)が整備・運営するインキュベーション施設⁴による創業・ベンチャー支援を実施する。 【経産省】	○中小機構が運営するインキュベーション施設による支援 ● 事業スペースの提供に留まらず、インキュベーションマネージャー(IM)と呼ばれる常駐の専門家による成長・事業化に向けた支援を実施した。 ⇒新規入居企業数 ● 令和5年度:62 者 ● 令和6年度(10 月時点):37 者 ⇒卒業企業数 ● 令和5年度:51 者 ● 令和6年度(10 月時点):21 者 【経産省】

⁴ 起業家の育成や、新しいビジネスを支援する施設。

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

大学等とのオープンイノベーションの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑫ 産学融合拠点創出事業 ● 大学・国研・公設試などを複数含む産学融合拠点を構築・強化し、地域企業等からのニーズ収集やシーズの FS 調査等により事業を創出するため、令和6年度では、「産学融合先導モデル拠点創出プログラム(J-NEXUS)」において採択した「J-NEXUS 拠点」の強化や事業創出に向けた取組を引き続き支援する。 ● また、地域企業等へのハブ機能を有する大学等の信用力を高めるための支援や、トップ層の引き上げや拠点間の協力と競争を促すため、令和6年度には、「地域オープンイノベーション拠点選抜制度(J イノベ)」において1回程度「J イノベ拠点」選抜を行い、選抜した全拠点に対して、引き続き産学融合およびオープンイノベーションの具現化に向けた伴走支援を行う。 【経産省】	○産学融合拠点創出事業 ● 産学融合先導モデル拠点創出プログラムでは、産学融合体制の構築に向け、令和2年度2拠点(関西、北海道)、令和3年度1拠点(北陸)を「JNEXUS 拠点」として採択し、各拠点の個別 F/S 調査から事業化に向けた推進計画やマッチングイベント、セミナー等の進捗管理に加え、3拠点合同イベントや交流の場を設け支援を行った。 ● 地域オープンイノベーション拠点選抜制度では、地域企業等へのハブ機能を有する大学等を「J イノベ拠点」として、令和2年度 14 拠点(国際展開型9件、地域貢献型5件)、令和3年度3拠点(地域貢献型3件)、令和4年度 10 拠点(国際展開型3件、地域貢献型7件)、令和5年度 18 拠点(国際展開型3件、地域貢献型7件、プラットフォーム型8件)、令和6年度9拠点(地域貢献型1件、プラットフォーム型8件)を選抜し、伴走支援を行った。 【経産省】

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

大学等とのオープンイノベーションの促進

⑬ 国立の研究機関による成果事例等の周知・広報

- 産総研(国立研究開発法人産業技術総合研究所)、農研機構(国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構)、土木研(国立研究開発法人土木研究所)及び JST(国立研究開発法人科学技術振興機構)の年度計画において、中堅企業等に対して成果事例等の周知広報を行う旨を記載し、ホームページへの掲載やイベントの開催等による広報に継続して取り組む。

【○経産省・文科省・農水省・国交省】

○国立の研究機関による成果事例等の周知・広報

- 各法人の令和6年度の年度計画に中堅企業等に対し成果事例等の周知広報を行う旨を記載し、取組を実施。

【○経産省・文科省・農水省・国交省】

○産業技術総合研究所

- 産総研では、令和6年度の年度計画に、「地域の中堅・中小企業の技術的課題に産技連ネットワークを活用しオール産総研で対応するワンストップサービス等の技術相談や、中堅・中小企業等への訪問を通じた地域ニーズの把握、会議やセミナーの開催等を通じた地域の連携担当者への支援の実施、ステークホルダーとのネットワークの活用等の地域イノベーション推進を加速する基盤的な取組を行う。」と記載。
- 地域センターでイベント等を開催するとともに、ホームページに中堅・中小企業への支援事例を掲載するなど、成果事例の周知広報に努めた。

【経産省】

○農業・食品産業技術総合研究機構

- 農研機構では、令和6年度計画に、「産業競争力懇談会、経済連合会、業界団体との連携により産業界ニーズを継続的に収集し、農研機構シーズの適

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

大学等とのオープンイノベーションの促進

	用分野や企業を探索するとともに、農研機構内外のセミナー等の機会を活用してシーズ発信を強化する。」と記載。 ● 九州沖縄経済連スマートフードチェーン事業化戦略会議、北海道スマートフードチェーン事業化戦略会議の成果発表、外部向け Web、SNS 等を通じて、中堅企業等に対し農研機構シーズを発信。 ● アグリビジネス創出フェア 2024 に出展し、中堅企業等に対し、研究開発シーズや成果事例を発信。 【農水省】 ○土木研究所 ● 土木研では、令和 6 度の年度計画に、「国や地方公共団体の職員等を対象とした講演会、技術展示会、研究開発成果に関する説明会、講習会については、デジタル技術を活用することでより幅広い対象に視覚的に理解しやすい形で実施し、土研が培った技術や経験・ノウハウを広く展開し、我が国の土木分野における技術力の向上を図る。」と記載。 ● 中堅企業等に対し、研究成果の普及促進を目的として、土研新技術ショーケースを全国4箇所で開催した。また、講演については、WEB を活用し、オンラインまたはオンデマンド開催を実施した。その結果、対面、WEB あわせて 2 千名を超える参加申込者があった。 【国交省】
--	--

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

大学等とのオープンイノベーションの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
	○科学技術振興機構(JST) ● JST では、令和6年度の年度計画に、「研究開発成果の実用化に向けて、企業や大学等に対しホームページ等を活用し成果事例等の周知に向けた広報活動を行う。」と記載。 ● 大学等と中堅企業等の共同研究成果について、プレスリリースやホームページへの掲載等を通じて情報発信を実施。 【文科省】

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

大学等とのオープンイノベーションの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑭ 産総研による企業支援策の広報 ● 産総研(国立研究開発法人産業技術総合研究所)の企業支援策や成果について、Web 形式や他法人(農研機構(国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構)、土木研(国立研究開発法人土木研究所)及び JST(国立研究開発法人科学技術振興機構)のみならず広く検討)等との合同による開催を含め、展示会やセミナー等のイベントを開催し、広報する。 【経産省】	○産業技術総合研究所による周知広報 ● 大阪産業技術研究所をはじめとする関西圏の公設試等と産業技術総合研究所が一堂に会し、SDGs に示されている様々な社会課題の解決に展開できる技術を提示する場として、「産業技術支援フェア in KANSAI 2024 —ものづくり×「いのち輝く未来社会のデザイン」—(令和6年 11 月 15 日)」を開催するとともに、e パネル展示を 令和6年 11 月 15 日～11 月 24 日の間に実施。 ● 産総研主催、岡山県共催、中国経済産業局など3機関の後援で、地域を再生可能エネルギーで元気にすることを目的に「再エネ×テクノブリッジ® in 岡山(令和7年1月 23 日)」を開催し、産総研の最新の研究事例を紹介。 ● その他、「産業技術総合研究所 イノベーションシーズ講演会(令和6年 10 月 3 日)」、「産総研九州センター研究講演会(令和6年 10 月 8 日)」、「産総研中部センター「未来モビリティ材料」共創フェア(令和6年 10 月 11 日)」、「産総研北海道センターシンポジウム in 釧路(令和6年 10 月 25 日)」、「テクノブリッジフェア in 東北 ～ナノマテリアル開発で東北の未来を築く～(令和6年 12 月 4 日)」など、企業支援策や成果発表のイベントを開催。 【経産省】

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

大学等とのオープンイノベーションの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑮ 研究開発税制 ● HP等を通じて令和6年度税制改正内容を周知・広報することにより、制度の活用を促す。 【経産省】	○研究開発税制 ● 令和6年4月に経済産業省HPにて令和6年度税制改正後の概要資料を公表。相談窓口を設け、オープンイノベーション型の一類型であるスタートアップ要件の確認に係る申請前相談を含む相談対応を実施した。 【経産省】
⑯ イノベーション拠点税制(イノベーションボックス税制) ● 令和7年4月の制度開始に向け、手続規定の整備や委託の活用も含めた執行体制の強化を行う。また、事業者が積極的に制度を活用できるよう、制度をわかりやすく解説したガイドラインの策定や制度の周知等を業界団体等とも連携して行うとともに、引き続き、税制の対象範囲については、制度の執行状況や効果を十分に検証した上で、国際ルールとの整合性、官民の事務負担の検証、立証責任の所在等諸外国との違いや体制面を含めた税務当局の執行可能性等の観点から、財源確保の状況も踏まえ、状況に応じ、見直しを検討する。 【経産省】	○イノベーション拠点税制(イノベーションボックス税制) ● 令和7年4月の制度開始に向け、イノベーション拠点税制を適切に執行できるよう、経済産業省令等を改正し、執行体制を整備した。また、本税制の詳細を解説したガイドラインを、パブリックコメントの意見等を踏まえて策定し、令和6年度中に経済産業省のHPにて公表予定。 ● 本税制の対象範囲については、制度の執行状況や効果を十分に検証した上で、国際ルールとの整合性、官民の事務負担の検証、立証責任の所在等諸外国との違いや体制面を含めた税務当局の執行可能性等の観点から、財源確保の状況も踏まえ、引き続き見直しの検討を行う。 【経産省】

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

大学等とのオープンイノベーションの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑪ 知的財産権ワーキング・グループ等侵害対策強化事業 ● 我が国企業が抱える模倣品被害の減少を目的に、侵害発生国・地域の現地政府機関に対し、知的財産権に関する制度面・運用面の改善要請、取締り能力向上等エンフォースメント能力強化に係る支援を行う。 【経産省】	○知的財産権ワーキング・グループ等侵害対策強化事業 ● 知的財産権侵害問題の解決を目指す日本国企業・団体の集まりである国際知的財産保護フォーラム（IIPPF）への支援を通じて、侵害発生国の知財権所管官庁及び取締機関の職員を対象に、6カ国で真贋判定セミナーや意見交換等を開催（R6年12月末時点）。また、EC プラットフォーマーとの意見交換会を6回開催。 ● 第11回日中知的財産権ワーキング・グループを東京で開催し、産業界との対話を併催した。 【経産省】
⑫ 営業秘密支援窓口での相談受付 ● 平成27年2月より設置している INPIT（独立行政法人工業所有権情報・研修館）の営業秘密支援窓口（令和6年4月に名称変更）において、権利化・秘匿化の知財戦略や営業秘密レベルの企業情報の管理手法等に関する個別相談、実務経験を有する専門人材の講師派遣等による支援を引き続き実施する。 【経産省】	○営業秘密支援窓口での相談受付 ● 営業秘密・知財戦略相談窓口において、権利化・秘匿化の知財戦略や営業秘密レベルの企業情報の管理手法等に関する個別相談、実務経験を有する専門人材の講師派遣等による支援を実施。令和6年度は12月末時点で175件実施。 【経産省】

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

大学等とのオープンイノベーションの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑱ INPIT による中堅・中小企業における知財経営の支援強化 ● INPIT(独立行政法人工業所有権情報・研修館)において、中堅・中小企業における知財経営の支援強化のため、企業等での豊富な知財経験を有する「知財戦略エキスパート」を派遣して知財の戦略的な活用に関するアドバイスを行う支援及び、知財情報等の分析に基づき助言を行い企業の経営戦略立案を支援する「IP ランドスケープ支援事業」、知財・経営専門家チームによる伴走型の「加速的支援」を実施する。 ● また、「新たな事業の創出及び産業への投資を促進するための産業競争力強化法等の一部を改正する法律」の成立に伴い、中堅企業等の工業所有権の保護及び利用に関し必要な支援を行えるよう準備を進める。 【経産省】	○知財戦略エキスパート支援事業 ● 知財戦略エキスパートの中堅・中小企業への派遣により、中堅・中小企業の知財の戦略的な活用に関するアドバイスを令和6年度は 12 月末時点で 467 件実施。 ○IP ランドスケープ支援事業 ● 令和6年度は 12 月末時点で5回公募を行い、スタートアップや中小企業等を 105 件採択。 ○加速的支援 ● 知的資産を活用した事業成長が見込まれる中小企に対して、INPIT から専門家チームを派遣し、令和6年度 12 月末時点で 42 社の伴走支援を実施。 【経産省】

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

大学等とのオープンイノベーションの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
㊴ 建設 DX 実験フィールドでの共同研究の推進 ● 土木分野の建設生産プロセス等の全面デジタル化や非接触・リモート型への転換に向け、中堅企業等との意見交換を行いつつ、令和4年度に公募によって選定された 13 者と開始している、「建設 DX 実験フィールドを活用して自律施工技術を開発する共同研究」を継続して進める。 【国交省】	○建設 DX 実験フィールドでの共同研究の推進 ● 土木分野の建設生産プロセス等の全面デジタル化や非接触・リモート型への転換に向け、中堅企業等との意見交換を行いつつ、昨年度公募によって選定された 13 者と開始している「建設 DX 実験フィールドを活用して自律施工技術を開発する共同研究」を継続して進める。令和 6 年度は各参画者が建設 DX 実験フィールドを活用した研究・開発を実施しており、5 者が論文で、1 者が外部向けデモで成果公表を行った。 【国交省】

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

スタートアップ育成 5 年計画の推進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
㉑ 研究開発事例等の周知・広報 ● 研究開発成果を効果的に普及するための技術展示会である土研新技術ショーケースを、令和6年度は4箇所（東京、新潟、名古屋、札幌）で開催する（現地の会場開催だけでなく、Web によるオンライン開催も実施）。 【国交省】	○研究開発事例等の周知・広報 ● 中堅企業等に対し、研究成果の普及促進を目的として、土研新技術ショーケースを全国 4 箇所で開催した。 ● また、講演については、WEB を活用し、オンラインまたはオンデマンド開催を実施した。その結果、対面、WEB あわせて 2 千名を超える参加申込者があった。令和7年度の開催について、候補地等の詳細を検討中である。 【国交省】
㉒ 事業性に着目した融資の推進 ● 事業者の知的財産・無形資産を含む事業全体に対する担保制度（企業価値担保権）の創設等を内容とする事業性融資の推進等に関する法律が令和6年6月に成立した。 ● 企業価値担保権を活用することにより、スタートアップ等の幅広い事業者において、不動産担保や経営者保証等に安易に依存しない、事業性に着目した融資が受けやすくなるよう、金融機関と事業者の制度に対する理解を促進するための積極的な周知・広報等を進めていく。 【○金融庁・経産省・中企庁等】	○事業性に着目した融資の推進 ● 事業性融資の推進等に関する法律の円滑な施行等により事業者の事業性に着目した融資の更なる進展を図るため、金融庁の関連する部局を横断する「事業性融資推進プロジェクトチーム」を令和6年7月に設置した。 ● 今後、当該プロジェクトチームを中心として、事業性融資推進法に関する政府令等の整備や企業価値担保権の制度趣旨等に関する周知・広報等に取り組むとともに、実務上の課題について業界団体も交えて議論を行い、令和8年春頃の制度の施行を目指し、環境整備を進める。 【○金融庁・経産省・中企庁等】

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

スタートアップ育成 5 年計画の推進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
㉓ 公共サービスやインフラに関するデータのオープン化の推進 ● 国及び地方公共団体において、スタートアップ等も利用可能な公共データについて、オープンデータ基本指針等に従い、インターネット上で情報提供を行うとともに、二次利用の促進に努める。 【デジタル庁】	○公共サービスやインフラに関するデータのオープン化の推進 ● 生成 AI など機械処理による活用も見据え、行政保有データの検索性向上及び利用促進をさらに図るため、令和 6 年 7 月にオープンデータ基本指針及び政府標準利用規約を改正した。 【デジタル庁】
㉔ 地方におけるスタートアップ創出の強化 ● スタートアップ・エコシステム拠点都市や J-Startup の取組に加え、国立大学からの地域金融基金参画する地域ファンドへの出資拡大等を行い、地方大学によるスタートアップ支援を強化する。 【文科省】	○国立大学法人等からの出資範囲拡大 ● より多くの国立大学法人等が大学発スタートアップにファンドを通じて出資が可能となるよう、制度改正を実施し、令和4年度から地方銀行も含む民間ベンチャーキャピタル等が運営する地域ファンドに対してもLP出資を行うことを可能としており、本制度の周知を継続的に実施。 【文科省】

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

スタートアップ育成 5 年計画の推進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
㊵ J-Startup 制度の拡充 ● 潜在力のある企業を選定し、官民一体支援を行う J-Startup プログラムについて、今後の追加選定を含めたプログラムの方針について検討を行う。 【経産省】	○J-Startup 制度の拡充 ● 政府と地方自治体とが連携し、地域の優れたスタートアップへの支援を実施する「J-Startup 地域版」において、沖縄県内のスタートアップを対象とした「J-Startup OKINAWA」を 2024 年9月に設立した他、関西地域、四国地域、九州地域、東北地域を対象としたそれぞれの「J-Startup 地域版」において追加選定を実施した。 【経産省】
㊶ 規制改革に取り組むスタートアップ支援 ● 新たな事業に取り組むスタートアップに対して、事業の障壁となる規制法令の特定、法的論点整理を支援する。また、スタートアップ関係団体や支援団体等から成る「サポートコミュニティ」において、規制改革等によるスタートアップの新市場創出に向けた課題・方策を検討する。 【経産省】	○規制改革に取り組むスタートアップ支援 ● 新たな事業に取り組むスタートアップに対して、事業の障壁となる規制法令の特定、法的論点整理を支援するため、「スタートアップ新市場創出タスクフォース」として、スタートアップ支援を専門とする中堅・若手弁護士を任命し、スタートアップからの相談を随時受付しているところ。更に、上記とタスクフォースと関係団体等から成る「サポートコミュニティ」を形成し、規制改革に関する論点や知見を共有する懇談会を実施した。 【経産省】

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

スタートアップ育成 5 年計画の推進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
㉓ 2025 年大阪・関西万博でのスタートアップの活用 ● 「未来社会の実験場」と銘打つ 2025 年大阪・関西万博において、スタートアップの技術の積極的な活用や展示を行う。 【経産省】	○2025 年大阪・関西万博でのスタートアップの活用 ● 2025 年 9 月 17 日と 18 日にディープテックをはじめとするスタートアップの展示・海外投資家などを招聘したセッション等を実施するスタートアップカンファレンス「Global Startup EXPO 2025」の開催を予定しているところ、その機運醸成などを目的とした「Startup Horizon 2024」を昨年 11 月に大阪で開催した。 【経産省】
㉔ 経営者保証に依存しない融資慣行の確立 ● 新しく、保証料の上乗せによって事業者が経営者保証を提供しないことを選択できる信用保証制度を令和 6 年 3 月に創設。また、新制度の活用を促進するため、上乗せ保証料について、3 年の時限措置として軽減している。同制度の活用を促すことで、経営者保証に依存しない融資慣行の確立を進めていく。 【中企庁】	○経営者保証に依存しない融資慣行の確立 ● 令和 6 年 3 月に創設した保証料の上乗せによって事業者が経営者保証を提供しないことを選択できる信用保証制度については、令和 7 年 1 月 17 日速報値で 10,112 件 1,830 億円の保証承諾を実施したところ。引き続き、上乗せ保証料にかかる軽減措置も含めて同制度の活用を促し、経営者保証に依存しない融資慣行の確立を進めていく。 【中企庁】

2. 良質な雇用の実現

(4) 両立支援・働き方改革

- 出産・育児支援を投資と捉えて職場の文化・雰囲気を変え、働き方改革の推進と併せて、仕事と子育ての両立が可能な良質な雇用に創出する。

女性活躍や子育て支援等に取り組む企業への支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
① 両立支援等助成金(育休中等業務代替支援コース) ● 育休中等業務代替支援コースを令和5年度補正予算で新設し、育児休業中の代替要員を新規雇用で確保した中小企業事業主に対して支給。プラチナくるみん認定事業主について、育児休業中の手当支給及び新規雇用についての支給額の割増。 【厚労省】	○両立支援等助成金(育休中等業務代替支援コース)(R6 補、R7 当初) 【令和6年度補正予算:制度要求、令和7年度当初予算案:357.7 億円】 ● 補正予算により、手当支給等について常時雇用する労働者の数が300人以下の事業主も支給対象とし、社会保険労務士等に委託した場合の業務体制整備経費の増額と分割支給を可能とした。また、中小企業事業主及び事業主団体に対する周知啓発活動の強化も行った。 【厚労省】

2. 良質な雇用の実現

(4) 両立支援・働き方改革

- 出産・育児支援を投資と捉えて職場の文化・雰囲気を変え、働き方改革の推進と併せて、仕事と子育ての両立が可能な良質な雇用に創出する。

女性活躍や子育て支援等に取り組む企業への支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
② 両立支援等助成金(育休中等業務代替支援コース、柔軟な働き方選択制度等支援コース) ● 育休中等業務代替支援コース: 令和5年度補正予算で新設し、育児休業中又は育児短時間勤務利用中の労働者の業務を代替する周囲の労働者に手当を支給した中小企業事業主に対して支給。 ● 柔軟な働き方選択制度等支援コース: 令和6年度新設。育児を行う労働者が柔軟な働き方に関する制度を選んで利用できるよう、制度・措置を導入した上で、「育児に係る柔軟な働き方支援プラン」により労働者を支援した中小企業事業主に対して支給。 【厚労省】	○両立支援等助成金(育休中等業務代替支援コース、柔軟な働き方選択制度等支援コース)(R6 補、R7 当初) 【令和6年度補正予算:(育休中等業務代替支援コース)制度要求、令和7年度当初予算案:(育休中等業務代替支援コース)266.3 億円、(柔軟な働き方選択制度等支援コース)12.1 億円】 ● 育休中等業務代替支援コース: 補正予算により、手当支給等について常時雇用する労働者の数が300人以下の事業主も支給対象とし、社会保険労務士等に委託した場合の業務体制整備経費の増額と分割支給を可能とした。また、中小企業事業主及び事業主団体に対する周知啓発活動の強化も行った。【再掲】 ● 柔軟な働き方選択制度等支援コース: 育児を行う労働者が柔軟な働き方に関する制度を選んで利用できるよう、制度・措置を導入した上で、「育児に係る柔軟な働き方支援プラン」により労働者を支援した中小企業事業主に対して支給している。 【厚労省】

2. 良質な雇用の実現

(4) 両立支援・働き方改革

- 出産・育児支援を投資と捉えて職場の文化・雰囲気を変え、働き方改革の推進と併せて、仕事と子育ての両立が可能な良質な雇用に創出する。

女性活躍や子育て支援等に取り組む企業への支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
③ えるぼし認定企業への優遇措置 ● 女性活躍推進法⁵に基づく一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良である等一定の要件を満たした場合、申請により認定する(えるぼし認定)。 ● えるぼし認定企業に対して、i 商品や広告等へのマーク使用、ii 公共調達の加点評価、iii 日本政策金融公庫による低利融資、iv 賃上げ促進税制における税額控除率の上乗せ等の優遇措置を引き続き行う。 【厚労省・経産省】	○えるぼし認定企業への優遇措置 ● えるぼし認定企業数(総数) R6年度(9月末時点):3,041 社(2,715 社)(うちプラチナえるぼし 68 社(56 社)) ※()内は令和6年3月時点 ● えるぼし認定企業に対して、i 商品や広告等へのマーク使用、ii 公共調達の加点評価、iii 日本政策金融公庫による低利融資、iv 賃上げ促進税制における税額控除率の上乗せ等の優遇措置を引き続き行っている。 【厚労省・経産省】

⁵ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）。

2. 良質な雇用の実現

(4) 両立支援・働き方改革

- 出産・育児支援を投資と捉えて職場の文化・雰囲気を変え、働き方改革の推進と併せて、仕事と子育ての両立が可能な良質な雇用に創出する。

女性活躍や子育て支援等に取り組む企業への支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
④ くるみん認定企業への優遇措置 ● 企業が次世代育成支援対策推進法(平成 15 年法律第 120 号)に基づき、従業員の仕事と子育ての両立を図るために策定する計画(以下、行動計画)の策定・届出を行い、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たした場合、「子育てサポート企業」として認定する(くるみん認定)。 ● くるみん認定企業に対して、i 商品や広告等へのマーク使用、ii 公共調達の加点評価、iii くるみん助成金、iv 日本政策金融公庫による低利融資、v 賃上げ促進税制における税額控除率の上乗せ等の優遇措置を引き続き行う。 【○厚労省・経産省等】	○くるみん認定企業への優遇措置 ● くるみん認定企業数(総数) 令和6年度(9月末時点):4,749 社(4,481 社)(うちプラチナくるみん認定企業 676 社(630 社)、トライ認定企業2社(2社)) ※()内は令和6年3月末時点 【厚労省】 ● くるみん認定企業に対して、i 商品や広告等へのマーク使用、ii 公共調達の加点評価、iii くるみん助成金、iv 日本政策金融公庫による低利融資、v 賃上げ促進税制における税額控除率の上乗せ等の優遇措置を引き続き行っている。 【○厚労省・経産省等】

2. 良質な雇用の実現

(4) 両立支援・働き方改革

- 出産・育児支援を投資と捉えて職場の文化・雰囲気を変え、働き方改革の推進と併せて、仕事と子育ての両立が可能な良質な雇用に創出する。

女性活躍や子育て支援等に取り組む企業への支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑤ ユースエール認定企業への優遇措置 ● 若者雇用促進法⁶に基づくユースエール認定制度において、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況等が優良な中小企業に対して認定を行う。 ● 認定企業に対して、i ハローワーク等での重点的PRの実施、ii 認定企業限定の就職面接会等への参加、iii 商品や広告等へのマーク使用、iv 日本政策金融公庫による低利融資、v 公共調達の加点評価の優遇措置を引き続き行う。 【厚労省】	○ユースエール認定企業への優遇措置 【令和7年度当初予算案:2.9 億円の内数】 ● 若者雇用促進法に基づくユースエール認定制度において、令和6年12月末時点で1,414社を認定企業として認定。 ● 当該認定企業に対して、i ハローワーク等での重点的PRの実施、ii 認定企業限定の就職面接会等への参加、iii 商品や広告等へのマーク使用、iv 日本政策金融公庫による低利融資、v 公共調達の加点評価の優遇措置を引き続き実施。 【厚労省】

⁶ 青少年の雇用の促進等に関する法律（昭和45年法律第98号）

2. 良質な雇用の実現

(4) 両立支援・働き方改革

- 出産・育児支援を投資と捉えて職場の文化・雰囲気を変え、働き方改革の推進と併せて、仕事と子育ての両立が可能な良質な雇用を創出する。

女性活躍や子育て支援等に取り組む企業への支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑥ 補助金における女性活躍・子育て支援に取り組む企業への優遇措置 ● 子育て支援や女性活躍の取組に積極的な企業を後押しするため、補助金において、補助目的を鑑みつつ、子育て支援や女性活躍に取り組む企業を採択審査において原則加点措置を実施する。 【経産省】	○女性活躍・子育て支援企業への優遇措置 ● 経済産業省の補助金において、補助目的も鑑みつつ、子育て支援・女性活躍推進企業等に対して加点措置を実施した。 【経産省】

2. 良質な雇用の実現

(4) 両立支援・働き方改革

- 出産・育児支援を投資と捉えて職場の文化・雰囲気を変え、働き方改革の推進と併せて、仕事と子育ての両立が可能な良質な雇用を創出する。

両立支援のための環境整備

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑦ 民間企業における女性活躍促進事業 ● 女性活躍の推進に関して事業主が抱える課題の解決に向け、個別企業へのコンサルティング支援等の取組を実施する。 【厚労省】	○民間企業における女性活躍促進事業 【令和7年度当初予算案:2.4 億円の内数】 ● 女性活躍推進法に関する説明会や個別企業へのコンサルティング支援等を実施予定。 【厚労省】

2. 良質な雇用の実現

(4) 両立支援・働き方改革

- 出産・育児支援を投資と捉えて職場の文化・雰囲気を変え、働き方改革の推進と併せて、仕事と子育ての両立が可能な良質な雇用を創出する。

両立支援のための環境整備

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑧ 両立支援等助成金(育児休業等支援コース、出生時両立支援コース) ● 育児休業等支援コース:「育休復帰支援プラン」に基づき、育児休業の円滑な取得・職場復帰の取組を行い、3か月以上の育休取得・復帰した労働者が生じた中小企業事業主に助成。 ● 出生時両立支援コース:男性労働者が育児休業を取得しやすい雇用環境整備・業務体制整備を行い、子の出生後8週以内に開始する連続5日以上の子育休を取得した男性労働者が生じた中小企業事業主及び育児休業取得率が上昇等した中小企業事業主に助成。 (プラチナくるみん認定事業主への加算措置) ● 出生時両立支援コースの育児休業取得率が上昇等した場合の助成について、プラチナくるみん認定事業主への支給額を加算。 【厚労省】	○両立支援等助成金(育児休業等支援コース、出生時両立支援コース)(R7当初) 【令和7年度当初予算案:(育児休業等支援コース)33.6億円、(出生時両立支援コース)33.8億円】 ● 育児休業等支援コース:「育休復帰支援プラン」に基づき、育児休業の円滑な取得・職場復帰の取組を行い、3か月以上の育休取得・復帰した労働者が生じた中小企業事業主に助成している。 ● 出生時両立支援コース:補正予算により、第1種の支給実績がない場合でも第2種を申請できることとし、第2種において、育児休業取得率を30%以上上昇させ、50%以上になった場合等に支給要件を変更した。 【厚労省】

2. 良質な雇用の実現

(4) 両立支援・働き方改革

- 出産・育児支援を投資と捉えて職場の文化・雰囲気を変え、働き方改革の推進と併せて、仕事と子育ての両立が可能な良質な雇用に創出する。

両立支援のための環境整備

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑨ フェムテック等の活用促進 ● フェムテック⁷等を利活用し、働く女性の月経、妊娠・出産、更年期等、女性特有のライフイベントに起因する望まない離職等を防ぐ実証事業への支援を行う。 【経産省】	○フェムテック等サポートサービス実証事業(R6当初) 【令和6年度当初予算:2.8 億円の内数】 ● フェムテック事業者・導入企業・医療機関等が連携して行う実証事業について、令和6年度は 13 件を採択。 【経産省】

⁷ Female(女性)とTechnology(技術)を掛け合わせた造語で、女性の健康課題をテクノロジーで解決する製品やサービス等。

2. 良質な雇用の実現

(4) 両立支援・働き方改革

- 出産・育児支援を投資と捉えて職場の文化・雰囲気を変え、働き方改革の推進と併せて、仕事と子育ての両立が可能な良質な雇用に創出する。

両立支援のための環境整備

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑩ 家事支援サービス利用の普及に向けた施策の充実 ● 労働者の家事負担を軽減するサービスの適切な利活用に向けた環境整備のため、家事支援サービス福利厚生導入実証事業の成果を踏まえつつ、企業が福利厚生として家事支援サービスを従業員向けに提供する取組を促進する観点や家事支援サービスの信頼性向上の観点から、広報等に取り組む。 ● また、サービスの品質向上等の観点から、サービス提供スタッフに求められる能力の基準について検討する。 【経産省】	○ライフステージを支えるサービス導入実証等事業費(家事支援サービス福利厚生導入実証事業)(R5補) 【令和5年度補正予算:12億円の内数】 ● 家事支援サービスの利用機会を従業員に対して提供しようとする中小企業等の取組に関する実証事業について、62 連携体(家事支援サービス提供事業者 25 社、中小企業等 503 社)採択。 【経産省】

2. 良質な雇用の実現

(4) 両立支援・働き方改革

- 出産・育児支援を投資と捉えて職場の文化・雰囲気を変え、働き方改革の推進と併せて、仕事と子育ての両立が可能な良質な雇用に創出する。

両立支援のための環境整備

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑪ なでしこ銘柄を活用した両立支援の推進 ● 女性活躍に優れた企業を選定する「なでしこ銘柄」において、両立支援に積極的に取り組む企業を「Next なでしこ 共働き・共育て支援企業」として選定し、取組内容を事例集として公開することで、企業における取組を促進する。 【経産省】	○なでしこ銘柄等を活用した両立支援の推進 ● 女性活躍に優れた企業を選定する「なでしこ銘柄」の調査項目に、両立支援に資すると考えられる設問を設けており、選定に際しての評価対象としている。 ● また、なでしこ銘柄とは別に、「共働き・共育てを可能にする性別を問わない両立支援」に関する取組が特に優れた企業を「Next なでしこ 共働き・共育て支援企業」として選定する。令和6年度の選定企業は令和7年3月下旬に公表予定。 【経産省】

2. 良質な雇用の実現

(4) 両立支援・働き方改革

- 出産・育児支援を投資と捉えて職場の文化・雰囲気を変え、働き方改革の推進と併せて、仕事と子育ての両立が可能な良質な雇用に創出する。

両立支援のための環境整備

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑫ ダイバーシティ経営の推進 ● 多様な人材の能力を最大限発揮させる「ダイバーシティ経営」の推進に向け、企業の実践に必要な取組が見える化する「ダイバーシティ経営診断ツール」や企業事例の普及啓発等を通じ、企業における取組を促進する。 【経産省】	○ダイバーシティ経営の推進 ● ダイバーシティ経営について、自社の目指す姿や取組の振り返りを目的とした「ダイバーシティ・コンパス」を用いたワークショップの開催や、中小企業向けリーフレットの普及、その他「ダイバーシティ経営診断ツール」等の各種支援ツールの活用促進や企業事例の調査・普及等を通じ、企業における取組を促進している。 【経産省】

2. 良質な雇用の実現

(5) ヒトへの投資

- コストの適切な転嫁を通じたマークアップを確保するとともに、リ・スキリングによる能力向上等を支援し、物価高に打ち勝つ持続的で構造的な賃上げを実現する。

中堅・中小企業の賃上げ

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
① 賃上げ・設備投資等への助成 ● 最低賃金の引上げに当たっては、特に中小企業が賃上げしやすい環境の整備が重要であるため、事業場内で最も低い時間給を一定以上引き上げるとともに、生産性向上に資する設備投資等を行った中小企業・小規模事業者に対し、その設備投資等に要した費用の一部を助成する業務改善助成金により支援を行う。 【厚労省】	○業務改善助成金(R6当初、R6補) 【令和6年度当初予算:8.2 億円、令和6年度補正予算:297 億円】 ● 申請期限を令和6年 12 月から令和7年1月末まで延長 令和6年 12 月末時点の申請件数は 20,937 件 件と過去最高。 【厚労省】

2. 良質な雇用の実現

(5) ヒトへの投資

- コストの適切な転嫁を通じたマークアップを確保するとともに、リ・スキリングによる能力向上等を支援し、物価高に打ち勝つ持続的で構造的な賃上げを実現する。

中堅・中小企業の賃上げ

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
② 賃金引上げ特設ページによる気運醸成 ● 賃上げの気運を醸成するため、各種の賃上げ支援策、地域の賃金や企業の好取組事例等について、「賃金引上げ特設ページ」により周知広報を行う。 【厚労省】	○賃金引き上げ特設ページ ● 賃金引上げ特設ページにおいて 企業の好取組事例や地域・業種・職種ごとの平均的な賃金検索機能、中小企業庁と連携した賃金引上げの支援策一覧等を公開し、WEB サイトやインターネット広告、政府広報、都道府県労働局や労働基準監督署でのリーフレットの配布といった周知広報を実施。令和6年における賃金引き上げ特設ページのページ閲覧数 1,022,628 回 【厚労省】

2. 良質な雇用の実現

(5) ヒトへの投資

- コストの適切な転嫁を通じたマークアップを確保するとともに、リ・スキリングによる能力向上等を支援し、物価高に打ち勝つ持続的で構造的な賃上げを実現する。

中堅・中小企業の賃上げ

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
③ キャリアアップ助成金 ● キャリアアップ助成金（賃金規定等改定コース）について、有期雇用労働者等の基本給の賃金規定等を3%以上増額改定した場合に助成しており、この周知徹底を図るとともに、有期雇用労働者等の処遇改善を引き続き着実に支援する。 ※ 支援内容としては、賃金引き上げ率が3%以上5%未満の場合は1人あたり5万円を、5%以上の場合は1人あたり6万5,000円を、それぞれ助成（ただし、1年度1事業所あたりの支給申請上限人数は100人まで）。 【厚労省】	○ キャリアアップ助成金（R7当初） 【令和7年度当初予算：19.9億円】 ● 賃金規定等改定コース支給実績（令和6年4月～11月）約35,000人 【厚労省】

2. 良質な雇用の実現

(5) ヒトへの投資

- コストの適切な転嫁を通じたマークアップを確保するとともに、リ・スキリングによる能力向上等を支援し、物価高に打ち勝つ持続的で構造的な賃上げを実現する。

中堅・中小企業の賃上げ

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
④ 生産性革命推進事業 ● 賃上げの原資となる付加価値の増大を図るため、生産性向上に取り組む中小企業による意欲的な投資等を引き続き支援する。 【中企庁】	○生産性革命推進事業(R6補) 【令和6年度補正予算:3,400億円の内数】 ● 雇用の多くを占める中小企業の生産性向上、持続的な賃上げに加え、成長分野への前向き投資や海外展開を促すため、生産性向上に資する革新的な製品・サービス開発を行う中小企業・小規模事業者等の設備投資等の経費の一部を支援。 ● くるみんマーク取得企業等への補助金の加点措置を実施済み。 【中企庁】

2. 良質な雇用の実現

(5) ヒトへの投資

- コストの適切な転嫁を通じたマークアップを確保するとともに、リ・スキリングによる能力向上等を支援し、物価高に打ち勝つ持続的で構造的な賃上げを実現する。

中堅・中小企業の賃上げ

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑤ パートナーシップ構築宣言 ● サプライチェーンの共存共栄を目指すパートナーシップ構築宣言について、更なる拡大に取り組む。 ● また、実効性向上のため、宣言企業の取組状況の調査及び結果の個別フィードバックを行うとともに、優良事例の発信を行う。 【中企庁】	○ パートナーシップ構築宣言の更なる拡大と実効性の向上 ● パートナーシップ構築宣言を宣言している企業は令和 7 年 1 月時点で 58,000 社を超えた。また、経済産業大臣から地方経済産業局長に、自治体や経済団体に対して経済団体等が参画する宣言にかかる協定締結、共同宣言や宣言企業への補助金加算等のインセンティブ措置等の取組をするよう働きかけを指示し、47 都道府県において取組が拡大、継続して推進している。 ● パートナーシップ構築宣言の実効性向上のため、令和 6 年の夏に宣言企業と下請企業の双方に対して、取組状況調査を実施。その調査結果を宣言企業の代表者宛にフィードバック。 【中企庁】

2. 良質な雇用の実現

(5) ヒトへの投資

- コストの適切な転嫁を通じたマークアップを確保するとともに、リ・スキリングによる能力向上等を支援し、物価高に打ち勝つ持続的で構造的な賃上げを実現する。

中堅・中小企業の賃上げ

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑥ 賃上げ税制の活用促進 ● 中堅企業枠の創設等、令和6年度税制改正において拡充した賃上げ促進税制の活用を促進し、中堅企業、中小企業等の賃上げを後押しする。 【中企庁、経産省】	○賃上げ促進税制の活用促進及び強化 ● 令和6年度税制改正大綱において、賃上げ促進税制の強化を盛り込み、中小企業を対象に、赤字企業等の賃上げ後押しに向け、前例のない長期となる5年間の繰越控除措置を創設したほか、地域において賃上げと経済の好循環の担い手として期待される中堅企業向けの新たな枠の創設、雇用の「質」も上げる形での賃上げの促進に向け、教育訓練費を増やす企業への上乗せ措置の要件の緩和や、子育てとの両立支援、女性活躍支援に積極的な企業への上乗せ措置の創設などを行った。 【中企庁、経産省】

2. 良質な雇用の実現

(5) ヒトへの投資

- コストの適切な転嫁を通じたマークアップを確保するとともに、リ・スキリングによる能力向上等を支援し、物価高に打ち勝つ持続的で構造的な賃上げを実現する。

中堅・中小企業の賃上げ

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑦ 貸与型奨学金の企業等による代理返還制度の活用促進 ● 独立行政法人日本学生支援機構の貸与型奨学金に係る企業等による代理返還制度について、周知広報等により活用を促進し、人材の確保や処遇の改善に資する。 【文科省】	○貸与型奨学金の企業等による代理返還制度の活用促進 ● 中小企業庁を通じ、日本経済団体連合会や日本商工会議所、よろず支援拠点へ周知用資料を共有し、会員企業等への制度の周知を依頼。 ● 日本学生支援機構において企業等における奨学金支援（代理返還）制度実施状況アンケート（令和6年6～7月）を実施し、今後の周知等に生かすためのデータを収集。 ● 登録企業数は取組方針決定時（令和6年6月末時点）の 2,151 社から 2,781 社（令和6年 12 月末時点）に増加するとともに、代理返還により支援を受けた人数も 6,391 人（令和6年6月末時点）から 10,786 人（令和6年 12 月末時点）に増加。 【文科省】

2. 良質な雇用の実現

(5) ヒトへの投資

- コストの適切な転嫁を通じたマークアップを確保するとともに、リスクリングによる能力向上等を支援し、物価高に打ち勝つ持続的で構造的な賃上げを実現する。

リスクリングによる能力向上支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑧ 「マナパス」を通じた情報発信の充実 ● 社会人の学びを応援するポータルサイト「マナパス」において、大学等が提供する社会人向けプログラムの情報をはじめ、受講に際する経済的支援や学び直しを实践した者のロールモデルといった、社会人の学びに役立つ情報コンテンツを積極的に発信する。 ● 併せて、個人の興味・関心に応じた情報収集を行いやすいよう、ユーザー視点に立ったサイト設計について有識者の意見を踏まえ改善策を検討し、リニューアルを実施するほか、学習歴の可視化や転職・就職等への活用を見据えたマイジョブ・カードとの連携を検討するなど、「マナパス」の機能充実を図る。 【文科省】	○社会人の学びの情報アクセス改善に向けたポータルサイト「マナパス」の改良・充実(R6 当初) 【令和6年度予算額:0.3億円】 ● 個人の興味・関心に応じた情報収集を行いやすいよう、ユーザー視点に立ったサイト設計について検討を行い、令和7年2月末にサイトリニューアルを実施予定。 ● リニューアルに伴い、社会人向けプログラム情報、経済的支援情報、特集ページ等の社会人の学びに役立つ情報コンテンツ等の改修を実施。 ● また、学習歴の可視化や転職・就職等への活用を見据えたマイジョブ・カードとの連携に係る調整を行った。 【文科省】

2. 良質な雇用の実現

(5) ヒトへの投資

- コストの適切な転嫁を通じたマークアップを確保するとともに、リスクリングによる能力向上等を支援し、物価高に打ち勝つ持続的で構造的な賃上げを実現する。

リスクリングによる能力向上支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑨ 大学等による社会人向け講座の開発・普及・支援 ● 「リカレント教育による新時代の産学協働体制構築に向けた調査研究事業」を通じて、企業成長や社会人のキャリアアップに資する教育プログラムの開発に向け、産業界の人材育成に関する課題とニーズについて、業界ごとにヒアリングやアンケート調査等を実施する。その上で、ヒアリング等により抽出された各課題や企業ニーズを踏まえ、大学・高等専門学校等が提供できる教育リソースを活用し、課題に応じた教育プログラムのアウトラインを設計する。 ● また、考案したプログラム案について、それを通じて解決を目指す産業界の課題も含め調査分析の成果を取りまとめ、実際に大学等がプログラム開発に円滑に取り組めるよう普及啓発を図る。 【文科省】	○リカレント教育による新時代の産学協働体制構築に向けた調査研究事業（R5 補正） 【令和 5 年度補正予算額：5 億円】 ● 産業界の人材育成に関する課題やニーズについて、業界ごとにヒアリング・アンケート調査等を実施し、産業界で求められ、かつ高等教育機関で提供する必要のあるリカレント教育領域を精査した。また、調査結果を踏まえ、教育プログラム仮説を設計した。 ● 実際に大学等がプログラム開発に円滑に取り組めるよう、本事業で得られた成果や大学によるリカレント教育の優良事例を普及啓発するためのイベントを令和 7 年 2 月に実施予定。 【文科省】

2. 良質な雇用の実現

(5) ヒトへの投資

- コストの適切な転嫁を通じたマークアップを確保するとともに、リスクリングによる能力向上等を支援し、物価高に打ち勝つ持続的で構造的な賃上げを実現する。

リスクリングによる能力向上支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑩ 産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォームの構築 ● 「地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム事業」を通じて、地域の人材育成ニーズと大学等の教育コンテンツのマッチングや、リカレント教育に対する企業側の評価や環境整備等を含む、リカレント教育推進体制の整備など、リカレント教育を継続的に推進するための産学官が連携したプラットフォームの構築を支援する。 【文科省】	○地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業(R5 補正) 【令和5年度補正予算額:1億円】 ● 14機関を採択し、大学と産業界、自治体等が連携した産学官連携プラットフォームを構築することで、リカレント教育に関するニーズ把握やマッチング等を実施し、地域ニーズに応えるリカレント教育プログラムを開発・実施した。 【文科省】

2. 良質な雇用の実現

(5) ヒトへの投資

- コストの適切な転嫁を通じたマークアップを確保するとともに、リスキリングによる能力向上等を支援し、物価高に打ち勝つ持続的で構造的な賃上げを実現する。

リスキリングによる能力向上支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑪ 「職業実践力育成プログラム」(BP) 認定制度の活用促進 ● オンラインの活用や夜間・週末開講といった社会人が受講しやすい工夫を実施し、かつ実務家教員による授業や企業等と連携したフィールドワーク等を取り入れた、大学等における実践的・専門的プログラムを文部科学大臣が認定する「職業実践力育成プログラム(BP) 認定制度」において、認定課程数を増加させる。 ● また、厚生労働省と連携して教育訓練給付制度の指定を受ける BP 認定課程を増やすことで、受講料負担の軽減を図る。「職業実践力育成プログラム(BP) 認定制度」認定課程数(令和5年12月現在)は 426 課程である。 【文科省】	○職業実践力育成プログラム(BP) 認定制度(文部科学大臣認定) ● 令和 7 年 4 月以降に開講する課程について、令和 6 年 12 月に新規 65 課程を認定し、認定総数は 462 課程に増加した。 ● 令和 6 年 10 月時点で、専門実践教育訓練給付対象講座のうち 214 講座、特定一般教育訓練給付対象講座のうち 40 講座が職業実践力育成プログラム(BP) の認定課程となっている。 【文科省】

2. 良質な雇用の実現

(5) ヒトへの投資

- コストの適切な転嫁を通じたマークアップを確保するとともに、リスクリングによる能力向上等を支援し、物価高に打ち勝つ持続的で構造的な賃上げを実現する。

リスクリングによる能力向上支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑫ 生産性向上人材育成支援センターの活用促進 ● 生産性向上人材育成支援センター⁸において、企業の人材育成に関する相談支援、課題に合わせた人材育成プランの提案、在職者訓練、生産性向上支援訓練の実施、職業訓練指導員の企業への派遣、ポリテクセンター等の施設整備等の貸出しを継続する。 ● また、中小企業等の在職者に対する生産性向上支援訓練における DX 関連コースの対象人員を拡充し、中小企業等における人材育成を支援する。 【厚労省】	○ 生産性向上人材育成支援センター事業 【令和7年度当初予算案:557.9 億円の内数】 ● 生産性向上支援訓練受講者数 ➢ 令和6年度 53,352 人(4月～11 月。令和5年度 65,483 人) ● 職業訓練指導員の企業への派遣 ➢ 令和6年度 1,503 人(4月～9月。令和5年度 3,946 人) ● ポリテクセンター等の施設設備等の貸出し ➢ 令和6年度 5,230 件(4～9月。令和5年度 10,381 件) ● 生産性向上支援訓練(DX 関連コース)受講者数 ➢ 令和6年度 12,035 人(4月～11 月。令和5年度 13,682 人) 【厚労省】

⁸ 中小企業等の人材育成に必要な支援を行うため全国のポリテクセンター(職業能力開発促進センター)等に設置。

2. 良質な雇用の実現

(5) ヒトへの投資

- コストの適切な転嫁を通じたマークアップを確保するとともに、リスクリングによる能力向上等を支援し、物価高に打ち勝つ持続的で構造的な賃上げを実現する。

リスクリングによる能力向上支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑬ 従業員のキャリア形成・学び直し支援 ● キャリア形成・学び直し支援センター事業を拡充し、各都道府県に設置した「キャリア形成・リスクリング支援センター」(令和6年4月に改称)に加え、全国のハローワークに「キャリア形成・リスクリング相談コーナー」を設置し、在職者等へのジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを実施する。 ● また、ジョブ・カードを活用して採用活動、人材育成、評価やセルフ・キャリアドックの導入に関する相談・助言等、従業員のキャリア形成やリスクリングに取り組む企業への支援を実施する。また、オンラインでジョブ・カードを作成・保存・更新できる機能を提供している「マイジョブ・カード」を活用し、ジョブ・カードの活用方法やキャリア形成に役立つ情報を発信している。 【厚労省】	○キャリア形成・リスクリング推進事業 【令和7年度当初予算案:41億円】 ● 全国のキャリア形成・リスクリング支援センター及び相談コーナーにおいて、在職者等へのジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを実施。また、企業に対して採用活動、人材育成、評価やセルフ・キャリアドックの導入支援、従業員のキャリア形成等に関する支援を実施。 ● キャリア形成・リスクリング推進事業における相談支援件数等 令和6年12月時点 110,863件 【厚労省】

2. 良質な雇用の実現

(5) ヒトへの投資

- コストの適切な転嫁を通じたマークアップを確保するとともに、リスクリングによる能力向上等を支援し、物価高に打ち勝つ持続的で構造的な賃上げを実現する。

リスクリングによる能力向上支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑭ 人材開発支援助成金 ● 人材開発支援助成金（職業訓練等を計画的に実施した事業主等に対して助成）について、引き続き、企業の事業展開やDXに伴い必要となる訓練を高率助成の対象とする。また、令和6年度より、長期教育訓練休暇制度について、労働者が柔軟に休暇を取得できるよう時間単位の休暇を対象とし、1人当たりの賃金助成額を引き上げる拡充を行ったところであり、企業内の人材育成を支援する。 【厚労省】	○人材開発支援助成金(R7当初) 【令和7年度当初予算案:543億円の内数】 ● 企業の事業展開やDXに伴い必要となる知識・技能を習得させる訓練を高率助成の対象に位置付けている。また、令和6年度より拡充した長期教育訓練休暇制度を含め、引き続き人材開発支援助成金により企業内の人材育成を支援。 【厚労省】

2. 良質な雇用の実現

(5) ヒトへの投資

- コストの適切な転嫁を通じたマークアップを確保するとともに、リスクリングによる能力向上等を支援し、物価高に打ち勝つ持続的で構造的な賃上げを実現する。

リスクリングによる能力向上支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑮ 教育訓練給付⁹の指定講座の拡大 ● デジタル分野へのリスクリングを強化するため、専門実践教育訓練について、デジタル関係講座数(179 講座(令和5年4月時点))を、2025 年度末までに 300 講座以上に拡大する。※令和6年4月時点で 230 講座 【厚労省】	○専門実践教育訓練給付 【令和7年度当初予算案:118 億円の内数】 ● 専門実践教育訓練給付の「第四次産業革命スキル習得講座」について、令和6年 10 月指定分から指定対象講座のレベルを「IT スキル標準レベル4相当」から「IT スキル標準レベル3以上」に拡充。専門実践教育訓練給付にかかるデジタル関係講座数は令和6年 10 月時点で 270 講座。 【厚労省】

⁹ 雇用保険被保険者労働者が主体的に、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、修了した場合に、その一部を雇用保険から支給。

2. 良質な雇用の実現

(5) ヒトへの投資

- コストの適切な転嫁を通じたマークアップを確保するとともに、リスクリングによる能力向上等を支援し、物価高に打ち勝つ持続的で構造的な賃上げを実現する。

リスクリングによる能力向上支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑩ 職場における学び・学び直し促進ガイドラインの周知・啓発 ● 企業における労働者の自律的・主体的な学び・学び直しの促進のため、令和4年6月に策定した労使が取り組むべき事項や国等の支援策等をまとめた「職場における学び・学び直し促進ガイドライン」について、特設サイトの充実等により、引き続き企業・労働者に対して周知啓発を図る。 【厚労省】	○職場における学び・学び直し促進ガイドラインの周知・啓発 【令和7年度当初予算:41億円の内数】 ● 「職場における学び・学び直し促進ガイドライン」について、特設サイトを開設し、企業事例集や公的支援策の診断コンテンツ、解説動画等を展開しているほか、シンポジウムの開催等により、企業や労働者に対して広く周知を行い、機運醸成や支援策の周知に努めている。 【厚労省】
⑪ リスクリングを通じたキャリアアップ支援事業 ● リスクリングと労働移動の円滑化を同時に進めるため、在職者個人が自らのキャリアについて民間の専門家に相談できる「キャリア相談」から、リスクリング講座を受講できる「リスクリング提供」、「転職支援」までを一体的に支援する仕組みを整備する。 【経産省】	○リスクリングを通じたキャリアアップ支援事業 ● 令和6年6月末までで140件以上を採択。女性向け、非正規雇用者向け、未経験分野への転職支援等、事業者の特徴ある様々な取組を支援。 【経産省】

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

地域における人材の育成確保・インターンシップの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
① 地域企業におけるデジタル人材等の確保支援 ● 地域企業におけるデジタル人材等のハイレベル人材の確保に向けて、プロフェッショナル人材戦略拠点、地域金融機関等による外部人材活用支援に引き続き取り組んでいく。 ● 具体的には、デジタル人材等の確保と親和性の高い、副業・兼業の形態での人材活用支援を強化する等して、地域企業にデジタル人材等の活用を慫慂し、地域企業の生産性向上、デジタル実装等を推進する。 【内閣官房・内閣府】	○プロフェッショナル人材事業(R6当初) 【令和6年度当初予算:デジ田交付金 1,000 億円の内数】及び【令和6年度当初予算:委託費 1.2 億円】 ● 令和6年度(4月～12 月)人材マッチング成約件数:4,980 件 -うちデジタル人材の成約件数:589 件 【内閣官房・内閣府】 ○先導的人材マッチング事業(R5補) 【令和5年度補正予算:20 億円】 ● 地域金融機関等 119 コンソーシアムを間接補助事業者として採択 ● 令和6年度事業(2月～12 月)人材マッチング成約件数:3,530 件 -うちデジタル人材の成約件数:564 件 ※なお、2事業合計の成約件数は下記のとおり。令和6年度(12 月時点)人材マッチング成約件数計:8,510 件(前年同月時点:7,174 件、同比+1,336 件) -うちデジタル人材の成約件数:1,153 件(前年同月時点:1,157 件、同比▲4 件) 【内閣官房・内閣府】

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

地域における人材の育成確保・インターンシップの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
② 地域金融機関等による人材マッチングの促進 ● 大企業から地域企業への、兼業・副業・出向を含む多様な人の流れを創出するため、株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）に整備された人材プラットフォーム（レビキャリア）を拡充し、中堅企業等が含まれるネットワークとの連携といった周知広報の強化等を通じ、地域の中堅企業等への人材マッチングをより強力に促進する。 【金融庁】	○地域企業経営人材マッチング促進事業（R6 補、金融庁） ○地域企業経営人材確保支援事業給付金（R6 補、経産省） 【令和 6 年度補正予算:合計 20 億円を想定】 ● REVICareer（人材リスト）に登録できる方を、大企業退職後2年以内から5年以内に見直したほか、大企業の連結子会社を退職した方（退職後5年まで）も登録対象に追加する要件緩和を行った。 ● レビキャリアの実績について、2025 年 1 月 31 日までの累計で、大企業人材の登録者数が 3,851 名、マッチング成約件数は 159 件。 ● 令和6年度補正予算において、給付金の財源については、金融庁予算から経済産業省予算に移管した上で、今後、金融庁と経済産業省で連携し本施策に取り組んでいく方針が決定。 【金融庁】

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

地域における人材の育成確保・インターンシップの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
③ 刑務所出所者等の雇用促進 ● 刑務所出所者等の雇用促進のため、保護観察所の依頼に基づき、刑務所出所者等を継続して雇用して指導等を行い、その状況を保護観察所に御報告いただいた協力雇用主に対して、最長1年間、最大 72 万円の奨励金を支給する。 ● また、保護観察所が、就労支援に関するノウハウや企業ネットワークを有する民間団体に事業を委託し、就労の確保が困難な刑務所出所者等に対しては「就職活動支援」を行い、就労後には、刑務所出所者等本人と協力雇用主の双方に対して就労継続のために必要な指導や助言を行う「職場定着支援」を実施する。 【法務省】	○刑務所出所者等就労奨励金支給制度(R6当初) 【令和6年度予算:5.3億円】 ● 刑務所出所者等就労奨励金のうち、就労・職場定着奨励金を新たに適用した件数は 1,108 件、就労継続奨励金を新たに適用した件数は 182 件であった(令和6年4月～9月)。※速報値【法務省】 ○更生保護就労支援事業(R6当初) 【令和6年度予算:2.6億円】 ● 令和6年度は、28 庁において実施(令和5年度から1庁増)。 ● 就職活動支援 1,063 件、職場定着支援 566 件を実施した(令和6年4月～9月)。※速報値【法務省】

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

地域における人材の育成確保・インターンシップの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
④ 大学等におけるインターンシップ等の状況調査 ● 令和6年夏頃に「大学等における学生のキャリア形成支援活動の実施状況等調査」を実施し、「インターンシップを始めとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進に当たっての基本的考え方」(文部科学省、厚生労働省、経済産業省 令和4年6月 13 日一部改正)(以下、「三省合意」という。)における学生のキャリア形成支援活動の新たな整理に基づき、実施されることとなった令和5年度の大学等におけるインターンシップ等の実施状況を正確に把握し、公表する。 【文科省】	○大学等におけるインターンシップ等の状況調査 ● 三省合意の一部改正による学生のキャリア形成支援活動の新たな整理に基づき、大学等における令和5年度の実施状況等調査を実施。現在、公表に向けた集計を行っており、令和7年3月末までに公表予定。 【文科省】

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

地域における人材の育成確保・インターンシップの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑤ 優良なインターンシップの周知・広報 ● 学生のキャリア形成支援活動の新たな整理に基づいた取組の中で、大学・自治体・企業に普及するのに相応しいモデルとなりうる取組を優良事例としてインターンシップ関連イベント¹⁰を通じて引き続き社会に向けて発信していく。 【文科省】	○優良なインターンシップの周知・広報 ● 新たな整理に基づいた学生のキャリア形成支援活動の取組における優良事例の普及等を目的としたイベントを実施。 ➢ インターンシップフォーラム(令和6年7月24日) ➢ 対面・オンラインのハイブリット開催により、約500名が参加。 【文科省】
⑥ 数理・データサイエンス教育・AIの推進 ● 高等教育段階において、「数理・データサイエンス・AI教育強化拠点コンソーシアム」による普及・展開活動や、大学等の優れた教育プログラムを国が認定する制度などを通じ、数理・データサイエンス・AI教育を推進する。 【文科省】	○数理・データサイエンス・AI教育の推進 ● 「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」において、リテラシーレベルの教育プログラム494件、応用基礎レベルの教育プログラム1243件を認定(令和6年8月時点)。 【文科省】

¹⁰ 全国キャリア教育・就職ガイダンス(令和6年6月開催)、インターンシップフォーラム(令和6年7月目途)

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

地域における人材の育成確保・インターンシップの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑦ 地域職業能力開発促進協議会の開催 ● 公的職業訓練（希望する仕事に就くために必要な職業スキルや知識等の訓練の提供）について、地域のニーズをより適切に反映させるため、都道府県を単位とした地域の関係機関による協議会を活用し、デジタル分野を含む地域の今後の産業展開も踏まえた必要なスキルを習得する訓練コースの設定を促進する。 ● 教育訓練給付について、指定講座に地域の偏在がみられることから、地域職業能力開発促進協議会を活用して把握した訓練ニーズの高い分野について、業界団体を通じて教育訓練機関に対する講座指定申請勧奨等を行う。 【厚労省】	○地域職業能力開発促進協議会の開催 ● 令和6年度第1回の協議会を10月から12月にかけて全都道府県で開催し、各地域においてデジタル分野をはじめとする人材ニーズについて議論等したほか、前年度の各分野における公的職業訓練の実施状況の分析を実施。 ※令和6年度内に第2回の協議会を開催し、第1回の協議内容や分析等を踏まえ、各地域の実情に応じた令和7年度地域職業訓練実施計画を全国において策定予定。 【厚労省】

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

地域における人材の育成確保・インターンシップの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑧ 新卒者等に対する就職支援事業 ● 「若者雇用促進法の指針」¹¹により、少なくとも卒業後3年以内の既卒者も新卒枠で応募可能とすることを求めており、この旨を、経済団体等への要請、Web サイト等を通じて引き続き情報発信する。 ● 卒業後3年以内の既卒者について、通年採用など様々な募集機会を積極的に提供するとともに、その情報発信を行っていただくよう、中堅企業等に対して継続的に働きかけを行う。 【厚労省】	○地方人材還流促進事業(LO 活プロジェクト)(R7当初) 【令和7年度当初予算案:3.5 億円】 ● 「LO 活プロジェクト」において、Web サイト等を通じて地方就職希望者や、UIJ ターン者の採用を行おうとする地方中堅企業等に対する情報発信を実施。 ● ハローワークの全国ネットワークによる都市部から地方への就職支援等を実施。 【厚労省】 ○新卒者等に対する就職支援事業(R7当初) 【令和7年度当初予算案:85 億円の内数】 ● 「若者雇用促進法の指針」により、少なくとも卒業後3年以内の既卒者も新卒枠で応募可能とすることを求めている旨について、例年同様、4省庁連名により経済団体等への要請を実施(4月)したほか、Web サイト等を通じた情報発信を引き続き実施。 【厚労省】

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

地域における人材の育成確保・インターンシップの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑨ 地域で一体となった人材の獲得・育成・定着の推進(地域の人事部) ● 民間事業者等が地域の関係機関(地方公共団体、教育機関等)と連携し、地域の企業群を一体として、将来の経営戦略実現を担う人材等の確保及び域内でのキャリアステップの構築等を行う「地域の人事部」の取組が自立・継続し、地域企業群にとって必要な人材の獲得・育成・定着の促進を行う。 ● 令和6年度は、先進事例を活用した横展開を推進するとともに、地域未来牽引企業等の中堅・中核企業が中心となり地域企業の働き方改革を推進しながら行う取組についても支援する。 【経産省】	○地域の中堅・中核企業の経営力向上支援事業補助金(地域戦略人材確保等実証事業)(R6 当初) 【令和6年度予算:21 億円の内数】 ● 地域が一体となって人材の確保・育成・定着を行う「地域の人事部」の取組を令和6年度当初予算で支援。全国から 46 件の取組を採択。 ● 令和7年度予算では、既に一定のノウハウを有する「地域の人事部」事業者による伴走支援や地域間・広域連携を推進する取組、また、地域の人材確保・育成・定着に係る重点分野(①地域企業の右腕人材・後継者育成、②法制度と連携した地域の人材確保・育成等の取組)を支援する。 【経産省】

¹¹ 青少年の雇用機会の確保及び職場への定着に関して事業主、特定地方公共団体、職業紹介事業者等その他の関係者が適切に対処するための指針(平成 27 年厚生労働省告示第 406 号)。

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

地域における人材の育成確保・インターンシップの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑩ 高等教育機関における共同講座創造支援 ● デジタル技術や脱炭素化による急激な産業構造の変化に対応する高度な専門性を有する人材を育成するため、産学連携や人材育成に積極的な企業による実践的なスキルを習得するための大学等との共同講座設置を支援する。 【経産省】	○高等教育機関における共同講座創造支援事業(R5補) 【令和5年度補正予算:3.5 億円】 ● 令和5年度補正予算においては、デジタル技術や脱炭素化等の分野における高度な専門性を有する人材の育成を行うための取組など、28 件を採択。 【経産省】
⑪ 製造業外国従業員受入事業 ● 製造業における海外子会社等の現地従業員(外国人従業員)に対して、幅広い知識やノウハウ等の専門的な技術を習得させるために、国内生産拠点への転勤を認める本制度について、引き続き周知を行うとともに、制度の利用状況等を踏まえて、必要に応じた措置を行う。 【経産省】	○製造業外国従業員受入事業 ● 製造業における海外子会社等の現地従業員(外国人従業員)に対して、幅広い知識やノウハウ等の専門的な技術を習得させるために、国内生産拠点への転勤を認める本制度について、経済産業省 HP を通じて周知を行った。 【経産省】

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

地域における人材の育成確保・インターンシップの促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑫ 中小企業省力化投資補助事業 ● 中小企業の生産性向上のため、カタログから選ぶような簡易で即効性のある省力化投資支援を実施する。 【中企庁】	○中小企業省力化投資補助事業(R5 補) 【令和5年度補正予算:1000億円】※既存基金と合わせて3年で3000億円 ● 中小企業の生産性向上のため、カタログから選ぶような簡易で即効性のある省力化投資支援を実施。 ● 新たに省力化投資補助金一般型として、個別の現場の設備や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等を支援する。 【中企庁】
⑬ 中小企業大学校による研修 ● 中小企業経営者や経営幹部等に対し、中小企業の事例等を活用した座学による講義に加え、自社の経営データを用いた演習を通じて、自社が抱える経営課題の解決につながる実践的かつ現場に即した研修を引き続き実施する。 【中企庁】	○中小企業大学校による研修 ● 中小企業経営者や経営幹部等に対し、中小企業の事例等を活用した座学による講義に加え、自社の経営データを用いた演習を通じて、自社が抱える経営課題の解決につながる実践的かつ現場に即した研修を実施。 ＜令和6年度実績＞(令和6年12月末時点) 研修回数:939回、延べ参加人数:18,277人 【中企庁】

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

移住・UIJ ターン等の促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑭ 地方創生移住支援事業 ● 令和5年度から、移住支援金のうち18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合に支給される子育て加算の額を、18歳未満の世帯員一人につき最大100万円に拡充しており、令和6年度も継続する。 ● 東京都内に本部を置く大学の学生が、卒業時に地方へUIJターンすることを促進するため、令和6年度から、地方の企業において実施される就職活動に参加するための交通費を支援するとともに、令和7年度から、交通費支援を受けた学生が、実際に地方に移住する際にかかる移転費への支援の拡充を予定している。 【内閣官房・内閣府】	○デジタル田園都市国家構想交付金(R6当初) 【令和6年度当初予算:デジタル田園都市国家構想交付金1,000億円の内数】 ● 移住支援事業 事業を実施している自治体 1,315 市町村 ● 地方就職学生支援事業 事業を実施している自治体 565 市町村 【内閣官房・内閣府】

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

移住・UIJ ターン等の促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑮ 総合戦略に基づく重点施策広報事業 ● 主に東京圏居住者(特に若年層)に向け、「いいかも地方暮らし」サイト等において地方暮らしの魅力を伝えるコンテンツ等を配信することにより、地方暮らしへの興味・関心・共感を誘い、具体的な地方移住情報等のウェブサイトへ誘導する。 ● ウェブ広告等により、ターゲットを同サイトへ誘引する。 【内閣官房・内閣府】	○総合戦略に基づく重点施策広報事業(R6当初) 【令和6年度当初予算:0.2 億円】 ● 「いいかも地方暮らし」サイト等において、具体的な地方移住情報・関連施策等のサイトに誘導するため、東京圏居住者(特に子育て世代)と親和性の高いコンテンツの拡充等、集中的な広報を実施。令和5年におけるサイトの UU 数は、438,006UU、外部リンククリック数は、59,343Click。 ● ウェブ広告等により、ターゲットをサイトへ誘引。令和5年における広告経由の UU 数は、376,566UU。 ※ UU は、特定の集計期間において、ウェブサイトやウェブページに訪れたユーザー数を測る指標であり、1ユーザーが 1 回訪問すると「1UU」と計測される。 【内閣官房・内閣府】

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

移住・UIJ ターン等の促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑩ 地方拠点強化税制の活用促進 ● 令和6年度税制改正において、適用期限を2年間延長(令和8年3月31日まで)するとともに、女性・若者・子育て世代にとって魅力ある雇用を創出するため、制度の対象となる事業部門の追加や子育て施設の対象への追加等の拡充を行ったところ。 ● また、本税制関係施策として、整備計画の認定事業者に対して、地方公共団体が、物件の改修、中古物件の取得・賃貸に係る補助を行う場合、デジタル田園都市国家構想交付金を活用可能としているが、令和6年度からは、同措置による連携事業について、物件の賃借への補助可能な対象期間を1年間から2年間に延長するとともに、地域再生法の改正(令和6年4月19日施行)により、対象に子育て施設を追加した。 ● 拡充された本税制及びデジタル田園都市国家構想交付金等の関係施策の活用を促進し、地方公共団体ともしっかり連携しながら企業の地方移転等の更なる推進を図る。 【内閣官房・内閣府】	○地方拠点強化税制の活用促進 ● 本税制の活用の前提となる地域再生法に基づく「地方活力向上地域等特定業務施設整備計画」(以下、「整備計画」)の令和6年度における認定件数は、令和6年12月末時点で45件であり、約950人の雇用を地方に創出する計画となっている。 ● また、令和6年度税制改正及び新しい地方経済・生活環境創生交付金等の関係施策の活用を促進するため、地方公共団体や事業者等への周知・広報等を実施している。 【内閣官房・内閣府】

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

移住・UIJ ターン等の促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑪ 都市部から地方への移住・交流の推進 ● 居住・就労・生活支援等に係る情報提供や相談について、ワンストップで対応する窓口である「移住・交流情報ガーデン」を開設している。 ● 引き続き、利用者のニーズに応じて、都市部から地方への移住・交流の希望者を地方公共団体の窓口につなぐほか、関係省庁と連携し、しごと情報や就農支援状況を提供するなど、総合的な移住・交流の場として積極的に情報提供を実施する。 ● オンライン等も活用しながら、移住相談会やフェア等の開催を通じて、地方公共団体へのあっせん件数を伸ばすよう取り組む。 【総務省】	○都市部から地方への移住・交流の推進 ● 令和5年度において、移住相談会やフェア等のイベントを 166 回開催し、7,834 人が来場。うち、地方公共団体へのあっせんを 5,247 件実施。 【総務省】

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

移住・UIJ ターン等の促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑱ テレワークの推進 ● 育児・介護との両立等、各自の生活スタイルに合った柔軟な働き方の実現に資するテレワークについて、都市部と比較して、地方部において導入が進んでいないことを踏まえ、関係府省及び地域の支援団体等と連携し、テレワークを導入しようとする企業等に対するワンストップでの総合的な相談支援等を実施し、特に地方部等での普及に向けて、地域企業におけるテレワーク導入メリットの事例周知や導入が馴染まないと思われる業態に対する支援など、重点的に取り組む。 【総務省】	○テレワーク普及展開推進事業(R6 当初) 【令和6年度当初予算:2.6 億円の内数】 ● テレワークを導入しようとする企業等に対しワンストップでの総合的な支援を実施。 ● また、地域の中小企業支援の担い手となる団体(自治体、商工会議所等)と連携し、地域窓口を設置し、テレワークに関する一次的な相談・問合せ対応やセミナー・相談会を実施。【総務省】 ・相談支援を行う専門家(テレワークマネージャー)登録者数:70 名 ・設置地域相談窓口数:243 箇所 ※令和6年12月末時点 ・地域窓口相談件数:月平均394件 ※令和6年4月～11月の月平均
⑲ 早期再就職支援等助成金(UIJ ターンコース) ● 都道府県求人サイトを用いる移住・起業支援金と連動した支援(早期再就職支援等助成金(UIJ ターンコース))について、労働局等を通じて引き続き利用促進に努める。 【厚労省】	○早期再就職支援等助成金(UIJ ターンコース)(R7 当初) 【令和7年度当初予算案:0.28 億円】 ● 都道府県求人サイトを用いる移住・起業支援金と連動した支援を実施。 【厚労省】

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

移住・UIJ ターン等の促進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑳ 地方人材還流促進事業(LO 活プロジェクト) ● 「LO 活プロジェクト」(地方への就職を希望する若者を支援)において、Web サイト等を通じて、地方就職希望者や、UIJ ターン者の採用を行おうとする地方中堅企業等に対する情報発信を行う。 ● また、ハローワークの全国ネットワークによる都市部から地方への就職支援等、地方中堅企業等に就職を希望する方のニーズに応じた支援を引き続き行う。 【厚労省】	○地方人材還流促進事業(LO 活プロジェクト)(R7 当初)(再掲) 【令和7年度当初予算案:3.5 億円】 ● 「LO 活プロジェクト」において、Web サイト等を通じて地方就職希望者や、UIJ ターン者の採用を行おうとする地方中堅企業等に対する情報発信を実施。 ● ハローワークの全国ネットワークによる都市部から地方への就職支援等を実施。 【厚労省】 ”

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン等の推進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
㊴ 特別高度人材制度(J-Skip) ● 高度人材の中でもトップレベルの能力のある者を受入れるため、学歴又は職歴と、年収が一定の水準以上の者にも「高度専門職(1号)」の在留資格を付与する「特別高度人材制度(J-Skip)」について、更なる呼び込みに向けて周知等を進めるとともに、適正な運用を行う。 【入管庁】	○特別高度人材制度(J-Skip) ● 企業等に対して「特別高度人材制度(J-Skip)」の制度概要を説明するなど、周知活動を行った。 【入管庁】
㊵ 未来創造人材制度(J-Find) ● 優秀な海外大学の卒業生に対し、我が国において最長2年間の就職活動や起業準備活動ができるようにする「未来創造人材制度(J-Find)」について、更なる呼び込みに向けて制度の周知等を進めるとともに、適正な運用を行う。 【入管庁】	○未来創造人材制度(J-Find) ● 企業や大学等に対して「未来創造人材制度(J-Find)」の制度概要を説明するとともに説明資料を配布するなど、周知活動を行った。 【入管庁】

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン等の推進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
㊸ 特定技能制度の整備・運用 ● 特定産業分野の追加等については、業種を所管する省庁から特定技能の対象分野への追加の要望があったことを踏まえ、関係省庁において追加の可否について検討を行い、令和6年3月29日の閣議にて、新規で「自動車運送業」、「鉄道」、「林業」、「木材産業」の4分野を追加し、既存の「工業製品製造業分野」、「造船・船用工業分野」、「飲食料品製造業分野」の3分野に新たな業務を追加等することを決定した。 ● 新規分野の追加等を踏まえ、制度所管省庁及び分野所管省庁において、技能試験の整備、周知活動等、特定技能外国人の円滑な受入れに向けて、制度を適切に整備・運用する。また、今後の特定技能制度における受入れ見込数や受入れ対象分野の設定・変更については、育成就労制度との関係性を踏まえつつ、適切な検討を行う。 【入管庁】	○特定技能制度の整備・運用 ● 令和6年3月29日の閣議にて、新規分野として追加された4分野のうち、「自動車運送業」、「林業」、「木材産業」の3分野については、分野所管省庁において技能試験の整備を行い、当庁HPに試験実施要領等を公表し、周知を図るなど制度を適切に整備・運用している。 ● また、その他の分野追加等したものについても、運用要領や試験実施要領等の整備・周知を行い、適正な運用を行っている。 ● 特定技能制度における受入れ見込数や受入れ対象分野の設定・変更については、分野所管省庁及び法務省等の制度所管省庁において検討の上、有識者・労使団体等で構成する有識者会議における議論や意見を踏まえ、必要な措置を講じる。 【入管庁】

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン等の推進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
㊹ 育成就労制度の創設 ● 技能実習制度を発展的に解消し、新たに人手不足分野における人材育成及び人材確保を目的として創設する育成就労制度について、受入れ見込数や受入れ対象分野の設定、政省令の整備等、円滑な施行に向けた準備を行う。 【入管庁】	○育成就労制度の創設 ● 令和6年6月に育成就労制度の創設及び特定技能制度の適正化を行う、出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律(令和6年法律第60号)が成立・公布された。同年12月に同法に基づき、「外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議」の下、「特定技能制度及び育成就労制度の基本方針及び分野別運用方針に関する有識者会議」を設置した。 【入管庁】
㊺ 特定技能在留外国人数の把握及び分析 ● 特定技能在留外国人数について、分野所管省庁における必要な措置を講じるための検討に資するよう、引き続き定期的に在留者数を把握・分析の上、分野所管省庁に提供する。 【入管庁】	○特定技能在留外国人数の把握及び分析 ● 各月末の特定技能在留外国人数のほか、都道府県別の特定技能在留外国人数について、四半期ごとに分野所管省庁に提供を行った。 【入管庁】

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン等の推進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
②⑥ マッチングイベント等の実施による特定技能制度の活用促進 ● 特定技能制度の活用を更に促進するため、「特定技能」の在留資格で就労を希望する外国人及び特定技能外国人の雇用を希望する企業を対象に、国内でのマッチングイベント等を開催する。 【入管庁】	○マッチングイベント等の実施による特定技能制度の活用促進事業(R6当初) 【令和6年度予算額:1.03億円】 ● 特定技能の在留資格で就労を希望する国内外に居住する外国人及び特定技能外国人の雇用を希望する企業を対象に、国内においてはマッチングイベント、海外においてはジョブフェアを実施している。 ● 今年度、国内在留外国人に対しては令和6年9月から令和7年2月にかけて、外国人と企業の採用に係る面談の機会をオンラインで設けるほか、大阪(令和6年10月5日)、名古屋(令和6年11月16日)、東京(令和6年12月6、7日)において対面型合同企業説明会を開催した ● 海外在住の外国人に対しては、令和6年11月27日、令和6年12月14日、令和7年1月17日、18日、31日、2月14日、19日にオンラインで制度説明会・企業説明会を開催した。 【入管庁】

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン等の推進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
㉗ 生活・就労ガイドブックの拡充 ● 在留外国人の安全・安心な生活・就労のために必要な基礎的情報(在留手続・労働関係法令・社会保険・防犯・交通安全等)を掲載した生活・就労ガイドブックについて、関係府省庁等との連携の下、時点更新及び一部内容を拡充した同ガイドブック(第6版)の日本語版(やさしい日本語版含む)を令和6年3月に公表したことから、多言語版の更新を行う。 ● その他、在留外国人数やニーズを考慮し、言語の追加について検討を行う。 ● 今後も、関係府省庁と連携し、内容の拡充を図る。 【入管庁】	○生活・就労ガイドブックの拡充 ● 関係府省庁と連携の下、時点更新を行うとともに、新たにロシア語・フランス語を加え、やさしい日本語を含む19言語版を令和6年11月、当庁HPで公開した。 ● 今後も、関係府省庁と連携し、内容の拡充を図る。 【入管庁】
㉘ 外国人生活支援ポータルサイトの改善 ● 多言語化された各府省庁の外国人への生活支援の情報等について、集約して掲載するとともに、外国人が抱える問題の把握・分析も踏まえて、「何を伝えるか」、「どう伝えるか」、「伝達手段の工夫」に着目し、外国人生活支援ポータルサイトの掲載内容の改善を引き続き図る。 【入管庁】	○外国人生活支援ポータルサイトの改善 ● 概ね、2か月に一度、関係省庁等に対して、掲載情報の追加・更新を依頼し、常に最新の情報を掲載した。 ● 引き続き、関係省庁等との連携の下、必要に応じて内容の更新を行っていく。 【入管庁】

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン等の推進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
㊹ 留学生就職支援 ● 令和6年2月29日に特定活動告示(第46号、大卒特活)に係る告示を改正し、文部科学大臣が認定した専修学校専門課程を修了した者であって、高度専門士の称号を付与された者などを大学卒業者と同等と認められる者として対象に加えた。 ● 本取組は、出入国在留管理庁ホームページにおいて公表しているところ、引き続き、今後の運用について注視していく。 【入管庁】	○留学生就職支援 ● 本取組について、出入国在留管理庁ホームページにおいて公表しているところ、今後も留学生就職支援に資することのできるよう、引き続き運用について注視していく。 【入管庁】
㊺ オンラインによる在留支援手続の改善 ● オンラインによる在留手続について、申請率の向上を図るため、定期的に実施する利用者アンケートを始めとする関係者から寄せられる改善要望等を参考にするとし、UI・UXの改善を含む利便性の向上に向けたシステムの改修や検討を進める。 【入管庁】	○オンラインによる在留支援手続の改善 ● 利用者アンケートなどで寄せられた意見・要望等を踏まえながら、優先順位を付けて順次システム改修に取り組んでいるところ、在留申請オンラインシステムの操作の利便性を向上させる改修やマイナンバーカードを使用して自己の所得・個人住民税情報を取得可能とする改修を行った。 【入管庁】

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン等の推進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
③⑪ 高度人材ポイント制 ● 高度外国人材¹²の受入れを積極的に推進するため、「高度人材ポイント制」の周知等を進めるとともに、適正な運用を行う。 【入管庁】	○高度人材ポイント制 ● 高度人材ポイント制に基づく在留資格「高度専門職」の在留申請手続の案内ページを出入国在留管理庁ホームページに新たに作成するなど行った。 【入管庁】

¹² 就労目的の在留資格を持つ外国人や日本での就職を希望する外国人留学生。

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン等の推進

③ 外国人在留支援センターでの講演会・説明会等の開催

- 外国人在留支援センターにおいて、引き続き地方公共団体が設置する一元的相談窓口からの問合せに対応するとともに、地方公共団体からの要望を踏まえ、相談業務等に関する研修を行う。
- 令和6年度における地方公共団体担当者への研修については、地方公共団体の関心に沿った研修内容を検討するとともに、より多くの担当者が受講できるよう日程も検討する。
- また、令和7年度については、令和6年度の研修実施状況も踏まえ、地方公共団体職員が必要な知識の修得ができるよう引き続き同研修を実施する。
- また、令和3年度から実施している地方公共団体の行政窓口に対する通訳支援の試行事業について、同試行事業の実施状況等を踏まえ、令和5年度からは通訳支援事業を本格実施しているところ、引き続き、効果的な通訳支援について検討し、必要かつ可能なものを順次実施する。
- さらに同センターにおいて、外国人からの相談対応のほか、外国人の採用・定着に向けた企業等向けのセミナー、講演会、説明会等を引き続き実施する。

【入管庁】

○外国人在留支援センターでの講演会・説明会等の開催

- 外国人在留支援センターにおいて、継続的に地方公共団体が設置する一元的相談窓口からの問合せに対応するとともに、地方公共団体からの要望を踏まえ、相談業務等に関する研修を行っている。
- また、地方公共団体の行政窓口に対する通訳支援について、令和6年度も引き続き、全国の地方公共団体を対象に実施している。
- さらに、同センターにおいて、外国人からの相談対応のほか、外国人の採用・定着に向けた企業等向けのセミナー、講演会、説明会等を6件実施した。
- 令和5年度の研修実施結果を踏まえ、令和6年度は、7月及び8月に、入管法や、やさしい日本語に関する講義等を配信した。引き続き、令和7年度の研修においても、令和6年度の研修実施結果を踏まえた研修を実施する予定である。

【入管庁】

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン等の推進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
③③ 外国人雇用サービスセンター等での就職支援 ● 外国人雇用サービスセンター等を中心として、高度外国人材（就労目的の在留資格を持つ外国人や日本での就職を希望する外国人留学生）に対する専門的かつきめ細かな就職支援を実施する。 【厚労省】	○外国人雇用サービスセンター等での就職支援 【令和7年度当初予算案:27億円の内数】 ● 外国人雇用サービスセンター等において、専門的・技術的分野の高度外国人材に対する専門的かつきめ細かな就職支援を実施するとともに、一部の新卒応援ハローワークに設置している留学生コーナーにおいて、外国人雇用サービスセンターと連携し、きめ細やかな就職支援を実施。 【厚労省】
③④ 外国人求職者等への就職支援 ● ハローワークにおける多言語による相談支援体制の確保及び定住外国人等を対象に、日本の職場におけるコミュニケーション能力の向上、日本の職場習慣や雇用慣行に関する知識の習得等を目的とした外国人就労・定着支援事業を実施する。 【厚労省】	○外国人求職者等への就職支援 【令和7年度当初予算案:27億円の内数】 ● 外国人雇用サービスコーナー等において、専門相談員の配置や通訳員による多言語サービスを活用した専門的かつきめ細やかな職業相談・紹介を実施するとともに、定住外国人等を対象に、日本の職場におけるコミュニケーション能力の向上、日本の職場習慣や雇用慣行等に関する知識の習得を目的とした外国人就労・定着支援事業を実施。 【厚労省】

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン等の推進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
③⑤ 高度外国人材の採用に向けた伴走支援 ● 海外在住人材の直接採用や日本語の話せない英語人材の採用を目指す企業向けの多面的な支援等を強化する。 ● 高度外国人材の輩出国であるインド、ASEAN 等の海外大学との連携を強化する。 ● 「高度外国人材活躍地域コンソーシアム」が立ち上がった北海道、東北、北陸、関西、中国、九州地域に所在する、新規および継続の企業に対して、集中的に伴走型支援を実施する。 【経産省】	○令和6年度 JETRO 交付金 高度外国人材活躍推進事業 【令和6年度予算:262.2億円の内数】 ● 海外在住人材の直接採用や日本語の話せない英語人材の採用を目指す企業向けに高度外国人材活躍推進コーディネーターによる伴走型支援サービスを実施した。 ● 日本企業にインドやタイなどの海外の大学等を紹介するイベント「JETRO Overseas University Connect」を実施するなど海外大学との連携を強化した。 ● 「高度外国人材活躍地域コンソーシアム」の所在する6地域の日本企業に対し優先的に伴走型支援を実施した。 【経産省】

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン等の推進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
③⑥ 高度外国人材活躍地域コンソーシアムの形成 ● 「高度外国人材活躍地域コンソーシアム」が立ち上がった全国6地域(北海道、東北、北陸、関西、中国、九州地域)において、各地のニーズや状況に応じた取り組みを支援する。 ● 高度外国人材の活躍推進による日本企業の海外展開促進・地域経済の活性化を目指し、各地域内の関係者(大学、経済団体、企業、金融機関、自治体等)間の連携強化を通じて、高度外国人材のリクルーティングを促進するため、ひとつの自治体(県単位)に限定されない「地域横断的な取り組み」を行う。 ● 企業事例など各地のベストプラクティスを地域間で共有する。 【経産省】	○令和6年度 JETRO 交付金 高度外国人材活躍推進事業 【令和6年度予算:262.2億円の内数】 ● 「高度外国人材活躍地域コンソーシアム」にて外国人留学生採用に関心の企業向けセミナーや地域の学生と企業の交流会等地域横断的な取り組みを実施した。 ● 地域毎に作成した高度外国人材の活躍事例集を高度外国人材ポータル上で公開し、地域間での共有を行った。 【経産省】

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン等の推進

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
③⑦ 外国人留学生の採用や入社後の活躍に向けたハンドブックの活用促進 ● 留学生の多様性に応じた採用選考や選考後の柔軟な人材育成・処遇等に係るチェックリストやベストプラクティス等を内容とする「外国人留学生の採用や入社後の活躍に向けたハンドブック」について、企業等に周知するとともに、企業における外国人材の活躍に向けた研修の実施等を通じて、引き続き活用を促す。 【経産省】	○外国人留学生の採用や入社後の活躍に向けたハンドブックの活用促進 ● 経済産業省ウェブサイト等にて、「外国人留学生の採用や入社後の活躍に向けたハンドブック」について周知するとともに、企業・自治体等への情報発信を行った。企業等における外国人材の活躍に向けた研修を令和6年2月に実施。 【経産省】
③⑧ 職場でのミスコミュニケーションを考える動画教材・学びの手引きの活用促進 ● 日本人社員と外国籍社員の職場における効果的なコミュニケーションについて、双方向の学びの機会を提供するため、動画教材や学びの手引きを企業等に周知するとともに、企業における外国人材の活躍に向けた研修を実施する等、引き続き活用を促す。 【経産省】	○職場でのミスコミュニケーションを考える動画教材・学びの手引きの活用促進 ● 「日本人社員も外国籍社員も職場でのミスコミュニケーションを考える」動画教材や「学びの手引き」を周知するとともに、企業・自治体等への情報発信を行った。企業における外国人材の活躍に向けた研修を令和6年2月に実施予定。 【経産省】

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

（7）輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外への販路開拓支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
① EPA 利活用促進 ● 外務省では、EPA/FTA の利活用に関するセミナーについて、令和6年度は3回以上を目標として開催する。また、開催形態について、対面とオンラインそれぞれの利点を考慮し、可能な限りハイブリッド形式とすることを目指す。 ● 経産省では、中堅・中小企業による一層の EPA 利活用を支援すべく、令和6年度以降も引き続き、EPA 相談窓口の体制整備や、セミナー開催、SNS の利用等を通じた周知広報事業に取り組む。 【外務省】、【経産省】	○EPA 利活用促進 ● 外務省：令和6年度は2月にオンライン（国際商取引学会共催）で開催、3月に新潟県新潟市（新潟商工会議所共催、ハイブリッド）で開催予定。 【外務省】 ○地域経済の成長につながる対内直接投資促進及び海外展開支援事業（R6補正） 【令和6年度補正予算：99.8億円の内数】 ● EPA 利活用の実態把握に必要な調査及び事例集やEPA解説書等を通じた情報提供等を通年で実施。 【経産省】 ○現地進出支援強化事業（R6当初） 【令和6年度当初予算：27億円の内数】 ● EPA 相談窓口の体制整備を実施し、事業者からの相談に対応。 【経産省】

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

（7）輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外への販路開拓支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
② 加工食品の輸出支援 ● 加工食品の輸出にあたっては、食品製造事業者単独では、海外でのマーケティング、展示会等におけるプロモーション、ブランドの確立、物流コスト削減等の取組を行うことが困難であり、また、食品添加物・包材等の規制も複数課せられているため、加工食品クラスター輸出緊急対策事業において、食品製造事業者等と輸出に精通する専門家等（コンサル、商社等）が連携した輸出体制を構築し、商流拡大に向けたプロモーションやテストマーケティング、輸出先国・地域の規制・条件等に対応した商品の開発・製造のために必要な機械導入等への支援を実施する。 【農水省】	○加工食品クラスター輸出緊急対策事業（R5 補、R6 補） 【令和5年度補正予算：4.0 億円】【令和6年度補正予算：4.0 億円】 ● 食品製造事業者等（70 事業者（46 団体、24 社））に対して、加工食品のPR や規制・条件等に対応した商品の開発・製造のために必要な機械導入等を支援。 【農水省】

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

（7）輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外への販路開拓支援

③ 効率的な輸出物流の構築・輸出向け HACCP 等対応施設の整備

- 効率的な輸出物流の構築に向け、国土交通省とも連携して輸出に取り組む事業者等と開催した「効率的な輸出物流の構築に関する意見交換会」におけるとりまとめを踏まえ、輸出物流構築緊急対策事業により、

（1）輸出物流構築に向けたモデル実証

基幹的な輸出物流ルートにおける国内各地の輸出産地からの最適な輸送ルートや集荷・保管体制の構築、輸出産地近郊に立地する地方港湾・空港等を活用した輸出物流構築のための輸出商社や物流事業者等の育成に向けた調査・実証等を支援する。

（2）輸出物流構築に必要な施設確保、設備・機器導入

形成されたネットワークにおいて、効率的な輸出物流を実現するために必要となる物流施設の確保や、デジタル化や自動化・省人化のために必要な設備・機器の導入を支援する。

- また、農産物等輸出拡大施設整備事業により、輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保に資する施設や

○輸出物流緊急構築対策事業（R5補、R6補）

【令和5年度補正予算：4.5 億円、令和6年度補正予算：4.5 億円】

- 日本の農林水産物・食品を将来にわたって安定的に輸出し、国内の生産基盤の維持を図るためには、輸出先国の実情に応じた輸出サプライチェーンの確立が必要となっているところ、基幹ルート（例：京浜港や羽田空港、阪神港などの主要港湾・空港向けの輸送ルート）の機能強化や地方港湾等の活用促進など効率的な輸出物流の構築を支援（令和5年度補正においては14事業者の取組を支援、令和6年度補正について3月頃に個別の取組に関する公募を開始予定。）。

- 令和5年度補正では、

（1）港湾や地方空港を活用し、コスト削減、鮮度維持等を検証中。

（2）特殊容器や新たな鮮度保持技術を活用し、鮮度維持など機能向上等を検証中。

○農産物等輸出拡大施設整備事業（R5補、R6補）

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

（7）輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外への販路開拓支援

輸出先国が求める衛生基準等を満たす施設等の整備を支援する。

【農水省】

【令和5年度補正予算：55億円の内数、令和6年度補正予算：55億円の内数】

- 生鮮食料品等の輸出促進を図るため、輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保に資する施設や輸出先国が求める衛生基準等を満たす施設等の整備を支援（令和5年度補正においては卸売市場4市場で事業を実施、令和6年度補正については要望調査が完了し、要望審査中。）。
- 令和5年度補正では、
 - （1）横浜市中心卸売市場本場において、輸出先国までのコールドチェーンを確保するため、屋根付き荷捌所や冷蔵庫施設等を整備。
 - （2）京都市中央卸売市場第一市場において、輸出先国が求める品質・衛生管理基準に対応するため、閉鎖型施設や立体低温倉庫を整備。
 - （3）大阪市中心卸売市場南港市場において、HACCP に対応した食肉処理を行うことにより海外への輸出に対応するため、卸売場施設や食肉関連施設を整備。
 - （4）福岡市中心卸売市場鮮魚市場において、輸出先国が求める品質・衛生管理基準に対応するため、冷凍加工、保管が可能な冷凍冷蔵庫施設を整備。

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

（7）輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外への販路開拓支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
	【農水省】
④ 農林水産物・食品輸出プロジェクト(GFP)の実施 ● 輸出事業者の販路獲得に向け、産地・事業者への輸出診断や商流構築など熟度や規模に応じた伴走支援等を実施するとともに、人材育成機関と連携した輸出人材の育成、関係省庁と連携した輸出人材の確保等を実施する。 【農水省】	○農林水産物・食品輸出プロジェクト(GFP)の実施 ● 輸出診断(R6.4.1～R6.12.31):31 件 ● 商流構築(R6.4.1～R6.12.31):107 件 ○輸出人材の育成 ● AFJ 日本農業経営大学校等の教育機関と連携した輸出講座の実施 ● 出版社と連携した海外展開ハンドブックの作成 ○輸出人材の確保 ● 内閣府事業と GFP で連携し輸出事業者向け人材マッチングを実施 ● 「おいしい日本、届け隊」官民共創プロジェクトにて、多業種人材の輸出参画に向けた発信 ● GFP 内外の事業者・人材マッチングを実証 【農水省】

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

（7）輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外への販路開拓支援

⑤ 中小企業等による海外出願や侵害対策等の費用の支援

- 中小企業等による海外における出願や侵害対策等の費用を支援し、事業実施に必要な権利取得・活用を促進している。令和7年度も継続して取り組む。

【経産省】

○海外権利化支援事業（R6当初）

【令和6年度当初予算：8.4億円の内数】

- 特許法施行令10条に基づく、中小企業等の外国への出願案件に対し、その出願費用の1/2を助成、外国出願を実施している中小企業等の出願案件に対し、審査請求及び中間応答にかかる費用の1/2を助成した。

○海外出願支援事業（R6当初）

【令和6年度当初予算：8.4億円の内数】

- 中小企業支援法第2条に基づく、中小企業の外国への出願案件に対し、その出願費用の1/2を助成した。

○海外侵害対策支援事業（R6当初）

【令和6年度当初予算：8.4億円の内数】

- 模倣品対策：模倣品の調査、模倣品業者への対策費用の2/3を助成した。
- 防衛型侵害対策：冒認出願等により現地企業から知的財産侵害で訴えられた場合の対策費用の2/3を助成した。

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

（7）輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外への販路開拓支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
	● 抜け駆け商標無効・取消係争対策：海外でブランド名等を悪意の第三者により先取出願された場合の当該商標無効・取消係争費用等の 2／3 を助成した。 【経産省】
⑥ 海外展開に向けた伴走型支援 ● 令和6年度は、JETRO（独立行政法人日本貿易振興機構）、中小機構（独立行政法人中小企業基盤整備機構）、金融機関、商工会議所等が参加する「新輸出大国コンソーシアム」において、引き続き、企業のポテンシャルを踏まえつつ、専門家による伴走型支援を実施し、中堅企業等の海外展開を促進する。 ● 令和7年度についても、引き続き本事業を実施する予定である。 【経産省】	○独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金（R6） 【令和6年度当初予算：262億円の内数】 対内直接投資促進及び中堅・中小企業海外展開支援事業（R5補） 【令和5年度補正予算：53億円の内数】 ● 令和6年度は専門家による伴走型支援により、874 社を支援。（令和 7 年 1 月時点） 【経産省】

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

（7）輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外への販路開拓支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑦ J-messe による展示会情報の提供 ● JETRO（独立行政法人日本貿易振興機構）が運営する見本市・展示会情報総合ウェブサイト「J-messe」において、引き続き世界各国の見本市・展示会情報を提供し、企業の海外展開を支援する。 【経産省】	○現地進出支援強化事業 【令和6年度当初:27 億円の内数】 ● 令和7年1月時点で、12,600 件の見本市・展示会情報を提供中。 【経産省】
⑧ 地域単位での海外販路開拓の支援 ● 自治体や地域の関係団体等と連携しながら、海外展開に取り組む中堅・中小企業等への支援を引き続き実施する。 ● 各地域の産業や産品の特性を踏まえた特定国・地域への販路開拓や輸出拡大を支援することで、地域単位での海外販路開拓につなげる。 【経産省】	○現地進出支援強化事業 【令和6年度当初:27 億円の内数】 ● 自治体や地域の関係団体等と連携して、各地域の産業や産品の特性、企業のニーズを踏まえ、複数の中小・小規模企業から構成されるグループによる特定国・地域への販路開拓や輸出拡大の取組を支援。4月から12 月にかけて 7 件実施済、20 件実施中。 【経産省】

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

（7）輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外への販路開拓支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑨ J-GoodTech ● 中小機構（独立行政法人中小企業基盤整備機構）が運営するビジネスマッチングサイト「J-GoodTech」を通じた企業情報の発信や商談サポートにより、中小企業と海外企業、国内大手企業との新たな取引や事業提携を支援する。 【中企庁】	○独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金（R6 当初） 【令和6年度当初予算：220 億円の内数】 ● 外国企業と国内中小企業とのマッチングを実施：3,777 件（令和 6 年度 11 月末時点） 【中企庁】

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

（7）輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外への販路開拓支援

⑩ 中堅・中小建設企業の海外展開の推進

- 中堅・中小建設企業の海外展開のため、中堅・中小建設企業海外展開促進協議会（JASMOC）を活用し関連機関の支援メニューの情報提供を実施しつつ、
 - （1）政府機関や地方銀行等と連携し、各地域の関係機関による海外進出支援施策を紹介する海外進出セミナーを開催（国内2都市への訪問を予定）する。
また、事業計画策定支援セミナーや ODA 事業紹介セミナー等の各種セミナー開催により中堅・中小建設企業が海外展開に必要とする情報提供を行う。
 - （2）中小企業診断士等による海外事業計画策定支援（2024 年6月参加企業募集、8月支援開始）を実施し、各社の海外事業計画書作成を支援。今年度は支援対象企業とプレ面談を実施し、更に企業の進出状況に沿った具体的なアドバイスを行う。
 - （3）アジア諸国の大学と連携して、研究者向けの自社技術を紹介するオンラインセミナーを実施し、ビジネスパートナー探しの機会を提供する（1回実施予定）。
 - （4）海外訪問団を派遣し、現地での情報収集の他、現地企業とのビジネスマッチング、高度外国人材採用に向けた現地大

○中堅・中小建設企業の海外進出支援業務（R6当初）

【令和6年度当初予算：0.7 億円の内数】

- （1）政府機関や地方銀行等と連携し、各地域の関係機関による海外進出支援施策を紹介する海外進出セミナーを開催（R6.7 岡山：35 名、R7.1 福岡：開催予定）。また、事業計画策定支援セミナー（48 名参加）、海外展開リスク管理セミナー（66 名参加）により中堅・中小建設企業が海外展開に必要とする情報提供。
- （2）中小企業診断士等による海外事業計画策定支援（9社）を実施し、各社の海外事業計画書作成を支援。
- （3）アジア諸国の大学と連携して、研究者向けの自社技術を紹介するオンラインセミナーを実施（発表 17 団体、聴講 37 団体）。
- （4）海外訪問団を派遣し、現地での情報収集の他、現地企業とのビジネスマッチングを開催

（R6.9 ジャカルタ：8社 14 名、R6.11 ホーチミン 10 者 25 名）。

【国交省】

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

（7）輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外への販路開拓支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
学と連携したジョブマッチングを開催（2024年9月から12月までに2都市への訪問を予定）。 （5）第7回 JAPAN コンストラクション国際賞表彰式（大臣表彰）を今秋頃に開催し、「中堅・中小建設企業部門」にて海外において先導的に活躍する中堅・中小建設関連企業等を表彰 等、進出状況に応じた様々な支援を予定。 【国交省】	

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

（7）輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外展開への支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑪ インフラシステムの海外展開への支援 ● 令和6年度は、12公館でインフラアドバイザーを起用する。 ● 主な取り組み事例として、アドバイザーが地元政府や関係企業等へ幅広い参加を呼びかけ、インフラ会合を開催し、現地インフラプロジェクトに関する投資機会の説明や、PPP案件形成を視野に入れた地元優良企業と日本企業とのマッチング機会の提供など、日本企業のインフラシステムの海外展開に向けた活動を実施する。 ● 令和7年度についても、予算の成立を前提に引き続き本事業を実施する予定である。 【外務省】	○インフラシステムの海外展開への支援 ● 令和6年度は12公館でインフラアドバイザーを起用。 ● インフラアドバイザーが現地のインフラ関連情報を収集の上、日本企業を集めてセミナーを開催するなど適切なフィードバックを行った。 ● 令和7年度についても、予算の成立を前提に引き続き本事業を実施する予定。 【外務省】
⑫ 農林水産物・輸出促進アドバイザー事業 ● 令和6年度は、4公館（ホーチミン、韓国、香港、上海）で事業を実施する。 ● アドバイザーが調査する農産物の輸出動向、規制・法令・通達等の最新の動向について、「輸出支援プラットフォーム」と	○農林水産物・輸出促進アドバイザー事業 ● 令和6年度は、4公館で事業を実施。農産物の輸出動向、規制・法令・通達等の最新の動向などについての情報収集、人脈形成支援等を行い、「輸出支援プラットフォーム」とも連携しながら農林水産物・輸出拡大のための活動に活用。

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

（7）輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外展開への支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
も連携しながら、政府への働きかけを始めとする農林水産物・輸出拡大のための活動に活用する。 ● 令和7年度についても、予算の成立を前提に引き続き本事業を実施する予定である。 【外務省】	● 令和7年度についても、予算の成立を前提に引き続き本事業を実施する予定。 【外務省】
⑬ JICA「中小企業・SDGs ビジネス支援事業」 ● 令和6年度募集では、「ニーズ確認調査」及び「ビジネス化実証事業」について、調査経費上限額、支援期間を拡充した内容で、9月に公示、同年12月末目途に結果を通知予定である。 ● 令和5年度（採択実績68件）と同程度の採択数を目指す。 ● 令和7年度も、取組を引き続き実施予定である 【外務省】	○JICA「中小企業・SDGs ビジネス支援事業」 ● 令和6年9月、「ニーズ確認調査」及び「ビジネス化実証事業」の募集要項を公示、同年12月に57件を採択。 ● うち54件が中堅・中小企業に対する支援。 【外務省】
⑭ JICA「協力準備調査（海外投融資）」	○JICA「協力準備調査（海外投融資）」

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

（7）輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外展開への支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
● 令和6年度の「協力準備調査（海外投融資）」の募集要項を4月に公示。 ● 令和6年度は5件程度の採択を目指す。 ● 令和7年度も、取組を引き続き実施予定である 【外務省】	● 令和6年4月、「協力準備調査（海外投融資）」の募集要項を公示、令和7年2月現在、3件の調査案件を採択。 【外務省】
⑮ 脱炭素技術海外展開イニシアティブの促進 ● 令和6年度においても、「脱炭素技術海外展開イニシアティブ」のもと、我が国 NGO が実施する途上国支援案件において、中堅企業等を含む日本企業が持つ脱炭素技術・製品の途上国への導入を、NGO 連携無償資金協力の事業形成を通じて支援する。 ● また、中堅企業等を含む日本企業が持つ脱炭素技術関連製品又はパッケージを公募し、外部審査委員会にて妥当と認められたものを既存リストに追加することでリストの拡充を図る。 ● 令和7年度も、取組を引き続き実施予定である。	○脱炭素技術海外展開イニシアティブの促進 ● 本イニシアティブを活用した案件形成に向けて取り組み中。 ● 令和6年5月に、第4回公開審査を開始、民間企業3社から脱炭素製品の応募あり。外部審査委員会による審査・選定を経て、新たにイニシアティブの対象となる2件の脱炭素技術・製品を採択、同年7月、更新された製品・パッケージリストを公表。 【外務省】

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

（7）輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外展開への支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
【外務省】	
⑩ HACCP等への対応支援 ● 食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した施設の新設及び改修、機器の整備を支援する。 ● また、輸出拡大を目指す食品製造事業者等に対し、一般衛生管理や HACCP に基づく衛生管理に関する研修や施設認定に向けた現地指導等の実施を支援する。 【農水省】	○ HACCP等への対応支援 ● 食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備緊急対策事業(R5 補正)で 28 件、食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備事業(R6 当初)で3件採択。 ● HACCP 認定加速化緊急支援事業(R5補正)で研修等を6回、現地指導等を6回実施、輸出先国規制対応支援事業(R6 当初)で研修等を 17 回、現地指導等を 173 回実施。 【農水省】
⑪ 経済ミッションによるトップセールス ● 経済産業大臣等の外国訪問に合わせ、現地へ官民経済ミッションを派遣する。派遣先の国・地域では、JETRO(独立行政法人日本貿易振興機構)や現地政府・政府機関等の協力の下、現地情報のアップデート並びに人脈形成に役立つビ	○経済ミッションによるトップセールス ● 昨年に引き続き、政務出張等の際に現地へ官民経済ミッションを派遣。 ● 2024 年 11 月には、竹内経済産業大臣政務官を筆頭に、日本のエネルギー関連企業 20 社と政府機関 4 社を帯同してルーマニア・ポーランドを訪問。

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

（7）輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外展開への支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
ジネスフォーラム、現地経済界とのネットワーキングなどのイベントを開催し、中堅・中小企業の海外展開を後押しする。 【経産省】	【経産省】
⑩ NEXI の輸出保険を活用した海外展開促進 ● NEXI（株式会社日本貿易保険）は中堅・中小企業及び農林水産業従事者の輸出を支援するための保険として、中小企業・農林水産業輸出代金保険を引き続き提供する。 ● 同保険は、資本金 10 億円未満の中堅・中小企業及び農林水産業従事者等を対象とし、船積後の代金回収不能リスクのみをカバーする。 ● 割安な保険料と迅速な保険金を支払いにより、中堅・中小企業の海外展開を促進する。 【経産省】	○NEXI の輸出保険を活用した海外展開促進 ● NEXI（株式会社日本貿易保険）は中堅・中小企業及び農林水産業従事者の輸出を支援するための保険として、中小企業・農林水産業輸出代金保険を引き続き提供する。 ● 同保険は、資本金 10 億円未満の中堅・中小企業及び農林水産業従事者等を対象とし、船積後の代金回収不能リスクのみをカバーする。2025 年 4 月より、対象を拡大し、従業員数が 2,000 人以下の企業も利用可能とする。 ● 割安な保険料と迅速な保険金を支払いにより、中堅・中小企業の海外展開を促進する。 【経産省】
⑪ 新規輸出 1 万者支援プログラム	○新規輸出 1 万者支援プログラム

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

（7）輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外展開への支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
● 海外ビジネスを通じた中小企業・中堅企業等の「稼ぐ力」の向上のため、経済産業省、中小企業庁、JETRO（独立行政法人日本貿易振興機構）及び中小機構（独立行政法人中小企業基盤整備機構）が一体となり、新たに輸出に挑戦する事業者の輸出実現と海外事業の拡大に向けて、個々の事業者が抱える課題に応じて専門家による伴走支援、海外ECや見本市への出展支援などを実施する。 【○中企庁・経産省】	● 令和6年11月までに 21,587 者のプログラム登録。登録者のうち 2,891 者が 支援を通じて輸出を実現。 【○中企庁・経産省】
⑳ 海外ビジネス支援パッケージ ● NEXI（株式会社日本貿易保険）は、中小機構（独立行政法人中小企業基盤整備機構）・日本政策金融公庫（株式会社日本政策金融公庫）と連携し、「海外ビジネス支援パッケージ」に基づき、中小企業の海外販路拡大に関する課題やニーズの把握から、ビジネスマッチング支援、事業計画策定支援、金融支援、リスク対応等を実施している。 ● 直近においては、NEXI は地域金融機関と連携を強めるとともに、本パッケージに基づき、積極的な情報提供等を行っている。	○海外ビジネス支援パッケージ ● NEXI（株式会社日本貿易保険）は、2022 年 12 月より中小機構（独立行政法人中小企業基盤整備機構）・日本政策金融公庫（株式会社日本政策金融公庫）と連携し、「海外ビジネス支援パッケージ」に基づき、中小企業の海外販路拡大に関する課題やニーズの把握から、ビジネスマッチング支援、事業計画策定支援、金融支援、リスク対応等を実施している。 ● 直近においては、沖縄県内の中小企業への支援を強化するため、2024 年 11 月より NEXI、中小機構、沖縄公庫（沖縄振興開発金融公庫）の 3 者で「海外ビジネス支援パッケージ（沖縄）」を創設した。 ● さらに、各地の地域金融機関 118 行（2024 年 11 月末時点）に加え、2024 年 12 月からは「海外ビジネス支援パッケージ」に JETRO（独立行政法人日

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

（7）輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外展開への支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
● 今後も、本パッケージを通じて、海外展開に取り組む中小企業への支援を進めていく。 【経産省】	本貿易振興機構）も加入したことで支援メニューが拡充し、中小企業の海外展開支援を一層強化している。 ● 今後も、全国 47 都道府県で構築した支援パッケージを通じて、海外展開に取り組む中小企業への支援を進めていく。 【経産省】

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

（7）輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外での事業活動への支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
㉑ 日本人弁護士の活用促進事業 ● 現地の法律に精通する日本人弁護士に委託して、日本企業に対する法的アドバイス（個別法律相談や現地の法令・法制度についての調査・情報提供等（セミナーの実施、ニュースレターの提供等））の業務を実施する。 ● 令和5年度は、16 カ国 23 公館で弁護士活用事業を実施したが、ニーズの高まりから、令和6年度は、16 カ国 26 公館で実施している。令和7年度についても、予算の成立を前提に引き続き本事業を実施する予定である。 【外務省】	○弁護士活用事業 ● 16 カ国 26 公館で、セミナー実施、ニュースレター発行、個別無料法律相談、在外公館が現地政府への申入れを行う際のコンサルティング等を行った。 ● 例えば、セミナーでは、日本法と比較して現地法を説明をすることによって、日本企業による現地法令への理解を深めることができた。 ● 令和 7 年度についても、予算の成立を前提に引き続き本事業を実施する予定。 【外務省】
㉒ 官民テロ・誘拐対策実地訓練の実施 ● 令和7年3月までに、危機管理コンサルタントの協力の下、3 時間程度の簡易版を都内で、数日間かけて行う本格的な訓練を国外にて実施することを目指す。 ● 令和7年度にも予算の成立を前提に、都内及び国外で参加人数を増やして実施することを目指す。 【外務省】	○官民合同テロ・誘拐対策実地訓練の実施 ● 令和6年 12 月 13 日（第1・2回）、令和7年2月 13 日（第3・4回）の計4回、官民合同テロ・誘拐対策実地訓練（簡易版）を都内にて実施）。 ● 令和7年1月 20～21 日、22～23 日の計2回、官民合同テロ・誘拐対策実地訓練（国外版）をフィリピン共和国・クラークにて実施。 【外務省】

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

（7）輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外での事業活動への支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
㊸ 在外・国内安全対策セミナーの実施 ● 令和6年度については、国内にて5都市、在外において 12 都市で実施することを目指す。 ● 令和7年度についても予算の成立を前提に、同程度の実施を目指す。 【外務省】	○ 在外・国内安全対策セミナーの実施 ● 令和6年度は目標通り、国内5都市、在外の11都市でセミナー実施（予定も含む）。 ● 令和7年1月時点で、国内において、令和6年 10 月 16 日（名古屋）、11 月 12 日（大阪）、11 月 28 日（東京）、令和7年2月4日（福岡）、2月 27 日（札幌）の計5都市で実施。（予定を含む）。 ● 在外におけるセミナーは、対面、オンライン及びハイブリッド形式で実施。 ● 対面：令和6年12月8日（カラチ）、同12月13日（ルーマニア）、令和7年 1月23日（ジッダ）、同2月7日（コンゴ（民））、同2月8日（パキスタン）、同 3月3日（ベンガルール）の6都市にて実施（予定も含む）。 ● オンライン：令和6年12月19日～令和7年1月10日（米国・マイアミ）で実施。3月までに、パラグアイ、米国・ロサンゼルスにて実施予定。 ● ハイブリッド：令和6年11月（中国公館）、令和7年3月5日（インド）にて実施（予定も含む）。 【外務省】

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

（7）輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外での事業活動への支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
㊹ 日本企業向け海外安全対策啓発事業（安全対策マニュアル配布） ● 今年度はゴルゴ 13 の海外安全対策マニュアル増補2版の配布を積極的に行う。 ● ゴルゴ 13 の安全対策マニュアルは令和7年3月までに、動画版マニュアルの累計再生回数を引き続き増加させることを目指す。 【外務省】	○日本企業向け海外安全対策啓発事業（安全対策マニュアル配布） ● ゴルゴ13の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアルの配布を行った。 ● 令和6年12月時点で冊子版約33万冊を企業や海外渡航者向けに配布。電子版が掲載されている外務省ウェブページには累計500万件以上のアクセスが得られ、また、動画版マニュアルは約233万回再生されている。 【外務省】
㊺ 在外公館を通じた企業支援 ● 在外公館に設置している日本企業支援窓口において、政治・経済・治安情勢ブリーフ等の情報提供、企業と一体となった外国政府当局への働きかけや公館施設を活用した PR 事業を実施する。 【外務省】	○在外公館を通じた企業支援 ● 在外公館に設置している日本企業支援窓口において、日本企業の海外展開における相談・照会対応、政治・経済・治安情勢ブリーフ等の情報提供、企業と一体となった外国政府当局への働きかけ、公館施設を活用した PR 事業等、令和5年度は計約5万件の支援を実施。 【外務省】

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

（7）輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外での事業活動への支援

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
㊸ 官民連携の促進（中堅・中小企業海外安全対策ネットワーク） ● 令和6年度は、諸般の都合が許せば、令和5年度に引き続き、外務省及び参加組織・機関が集う会合を開催すべく準備中である。 ● また、外務省から発信した情報が更にネットワーク参加組織・機関から傘下企業に展開されること等を通じて、最新の安全情報がより確実に中堅・中小企業に届くこと及び中堅・中小企業の海外安全対策の更なる支援に向け、ネットワーク参加組織・機関と引き続き意見交換し、連携を一層促進することを目指す。 【外務省】	○ 官民連携の促進（中堅・中小企業海外安全対策ネットワーク） ● 令和7年1月 30 日に、第9回本会合を開催し、宮路拓馬外務副大臣、外務省関係者、中堅・中小企業の海外展開を支援する組織が出席した。 ● 本会合では、ネットワーク参加組織は、引き続き積極的な啓発活動に取り組み、当省の情報発信が、更にネットワーク参加組織から傘下企業に展開されているなど、連携促進が確認された。 【外務省】

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

（7）輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外企業との協働等

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
②⑦ 農林水産物・食品の輸出支援 ● 農林水産物・食品の輸出を目指す事業者に対し、JETRO（独立行政法人日本貿易振興機構）による海外見本市への出展支援、国内外における商談会の開催、国内事業者による海外現地の卸業者、小売店、レストラン等へのアプローチの強化、サンプルショールームの設置等を通じた商流構築の機会を提供するほか、輸出支援プラットフォームの活用も適宜検討する。 ● また、セミナーの開催、専門家による相談対応及び伴走支援等を通じた事業者へのサポートを行う。 【農水省】	○マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業（R6当初） 【令和6年度当初：24.4 億円の内数】【農水省】 ○マーケットイン輸出ビジネス拡大緊急支援事業（R5補正） 【令和5年度補正予算：60.0 億円の内数】 ○新市場開拓プロジェクト事業（R6補正） 【令和6年度補正予算：63.5 億円の内数】 ● 令和6年度の取組実績 ジェトロにより、4月から 12 月にかけて8本の見本市でジャパンパビリオンの設置や国内外での商談会（8件）を開催し、参加事業者を支援。また、セミナーの開催、専門家による相談対応等を実施。 【農水省】

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

（7）輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外企業との協働等

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
㊫ NEXI 融資保険を活用した協業促進 ● 支援を求める海外企業への融資に対して、将来的な日本企業との取引の創出・拡大に積極的に取り組むことを条件として保険を提供する新たな枠組である「SEEDスキーム」を適用した案件を組成することで、海外企業と中堅・中小企業を含む日本企業の協業を促す。 【経産省】	○NEXI 融資保険を活用した協業促進 ● 支援を求める海外企業への融資に対して、将来的な日本企業との取引の創出・拡大に積極的に取り組むことを条件として保険を提供する新たな枠組である「SEEDスキーム」を適用した案件を組成することで、引き続き、海外企業と中堅・中小企業を含む日本企業の協業を促す。 【経産省】

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

（7）輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外企業との協働等

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
㊤ 対日 M&A 等の促進 ● 日本企業が経営課題解決や成長の加速に向けた選択肢の一つとして、対日 M&A のみならず、外国企業との共同出資や外国企業からのマイノリティ出資の受入れ等を活用する際の参考となる、「外国企業と日本企業の協業連携に関する事例集」を作成。 ● また、令和6年5月以降オンラインセミナー等を開催し、事例集の周知を図る。 ● 海外企業との協業・連携、対日 M&A の活用の不慣れな地域企業に対して、普及啓発や土業等専門家による助言、メンタリング支援など、国内での協業・連携支援を強化する。 ● 地域企業の実態に詳しい金融機関や国際協業の実務に知見のある国内外の事業者等の関係者と連携しながら、協業の促進に向けた課題を抽出し、あるべき方策を検討する。 【経産省】	○ 対日 M&A 等の促進 ● 令和6年4月「外国企業と日本企業の協業連携事例集」（以下、「事例集」）を作成・公表後、7月に英語版を公表。 ● 令和6年度1月時点で、金融機関等と連携しつつ、セミナー等において事例集の周知・広報を図った（計10回）。 ● 「企業価値向上に向けた海外資本活用に関する研究会」を開催（4月頃までに3回程度）し、国内における海外資本活用の活性化に向けた課題とあるべき方策を整理するとともに、日本企業の海外資本活用に対する解像度を高め、価値創造経営の実現に向けた選択肢の一つとして海外資本活用を検討することが可能となるよう、「海外資本活用に関するガイドブック（仮称）」を作成・公表予定。 【経産省】

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

（7）輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外企業との協働等

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
③⑩ 海外企業と日本企業・大学とのマッチング支援 ● 産業別に海外企業と日本企業・大学等とのマッチングを行うグローバルオープンイノベーション事業について、将来的な拠点設立や協業・連携につながりうる外国企業、または、進出の可能性が高い特定の外国企業を招へいし、地域の施策や拠点設立の準備に関わる支援等を実施する。 ● さらに、地域エコシステムの活性化、高度化に向けて、令和6年度も外国企業・外資系企業を招へいするとともに、重点産業別のオンラインビジネスマッチングを実施することで、地域の中核企業・アカデミア等とのマッチング機会を拡充する。 【経産省】	○海外企業と日本企業・大学とのマッチング支援 ● 産業別に海外企業と日本企業・大学等とのマッチングを行うグローバルオープンイノベーション事業にて、令和6年度1月時点で、21社の海外企業を招へい。 ● オンラインビジネスマッチング事業にて、令和6年度1月時点で、AI・グリーンテックを含む4分野の外国企業、海外VC・アクセラレーター等と日本企業・大学等とのマッチング事業を実施中。AI・グリーンテックを含む4分野の外国企業約50社、海外VC・アクセラレーター等10社、日本企業・大学等約80社が参加。 【経産省】

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

（7）輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外企業との協働等

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
③① 国内外企業の協業・連携支援 ● JETRO（独立行政法人日本貿易振興機構）が運営するマッチングプラットフォーム「Japan Innovation Bridge（J-Bridge）」について、デジタル・グリーン分野における国内外企業の協業に向けた面談支援やウェビナー、ピッチ・リバーспitchイベント開催等の取組に加え、専門家によるビジネス戦略策定支援や提携先発掘支援などハンズオン支援等を行う。 【経産省】	○国内外企業の協業・連携支援 ● JETRO（独立行政法人日本貿易振興機構）が運営するビジネスプラットフォーム「Japan Innovation Bridge」（J-Bridge）において、令和 6 年 4 月～12 月の間に、ウェビナー、ピッチイベント等を 92 件開催するとともに、J-Bridge 会員に対して外国企業の発掘・面談アレンジ、専門家による助言等の支援を 140 件以上行い、多くの協業事例を創出。 ● J-Bridge 会員企業は令和 6 年 12 月末時点で 1,700 社以上（うち約 3 割が中堅・中小企業）。 【経産省】

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

（7）輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外企業との協働等

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
③② 国内外を結ぶオンライン商談会の実施・バイヤーとのマッチング支援 ● JETRO（独立行政法人日本貿易振興機構）において、デジタル・コミュニケーションツールにより国内外の事業者等をつなぐ商談支援プラットフォームにより、オンライン商談会の開催を引き続き実施し、中堅企業等の海外展開を支援する。 ● また、引き続き「Japan Street」への登録者数拡大を目指し、世界中のバイヤーと中堅企業等とのマッチングを支援する。 【経産省】	○独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金（R6） 【令和6年度当初予算：262億円の内数】 対内直接投資促進及び中堅・中小企業海外展開支援事業（R5補） 【令和5年度補正予算：53億円の内数】 ● Japan Street には約 120 か国・地域、5,300 人超のバイヤーが登録しており、約 9,500 社、66,000 以上の日本商品を登録済。（令和 7 年 1 月時点） 【経産省】
③③ 海外見本市・展示会への出展支援 ● JETRO（独立行政法人日本貿易振興機構）が主催・参加する各分野の海外見本市・展示会において、中堅・中小企業等への出展支援を引き続き実施し、中堅・中小企業等の海外展開を支援する。 【経産省】	○現地進出支援強化事業 【令和6年度当初：27 億円の内数】 ● 4月から 12 月にかけて 25 件実施済、3月末までに 6 件実施予定。 【経産省】

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

（7）輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外企業との協働等

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
③④ 海外 EC サイト等の活用支援 ● 令和6年度は、JETRO（独立行政法人日本貿易振興機構）にて、世界各国の EC バイヤーに商品を紹介するジャパンモール事業や、米国及び英国 Amazon への出品・販売を支援する越境 EC 支援事業を引き続き実施し、中堅企業等の海外展開を支援する。 ● 令和7年度についても、引き続き本事業を実施する予定である。 【経産省】	○独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金（R6） 【令和6年度当初予算：262億円の内数】 対内直接投資促進及び中堅・中小企業海外展開支援事業（R5補） 【令和5年度補正予算：53億円の内数】 ● ジャパンモール事業において、約 50 箇所の BtoC 向けの海外 EC サイトと連携し、約 1,500 社の支援を実施中。 ● 越境 EC 支援事業においては、Amazon と連携し、米国及び英国 Amazon に日本商品特集ページである JAPAN STORE を開設し、約 1,500 社の出品・販売の支援を実施中。 ● BtoB 向けのオンライン展示会 4 件への出展・販路開拓支援を実施。約 160 社の支援を実施。（令和 7 年 1 月時点） 【経産省】

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

（8）インバウンド（観光等）

- インバウンドの本格的な回復・拡大を図るとともに、外国人観光客を呼び込むという観点から更に視野を広げ、国際的な人的交流を伴う取組を促進する。

インバウンド戦略の展開

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
① 地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化 ● 観光需要の拡大、収益・生産性向上等の実現を図り、地域・産業の「稼ぐ力」の回復・強化を図るため、宿泊施設、観光施設等の改修、廃屋撤去、面的DX化などの取組を、複数年度にわたり計画的・継続的に支援する。 【国交省】	○地域一体となった観光地・観光産業の再生高付加価値化事業 【令和6年度補正予算：300 億の内数 ※令和4年度第二次補正予算において国庫債務負担行為により措置した 500 億円からの歳出化】 ● 令和4年度第二次補正予算において、1,000 億円と国庫債務負担行為で 500 億円を措置し、令和5年度補正予算では 200 億円を歳出化済。令和6年度補正予算で残りの 300 億円を歳出化済。 ● 令和4年度第二次補正予算措置後から継続して事業を進め、令和6年 6 月 27 日（木）に第4回審査会の結果を公表。令和4年度第二次補正予算措置後から現在まで、202 地域を採択。 【国交省】

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

（8）インバウンド（観光等）

- インバウンドの本格的な回復・拡大を図るとともに、外国人観光客を呼び込むという観点から更に視野を広げ、国際的な人的交流を伴う取組を促進する。

インバウンド戦略の展開

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
② 特別な体験の提供等によるインバウンド消費の拡大・質向上推進事業 ● インバウンド消費額の拡大を図るとともに、我が国の地方の魅力を世界中に発信・訪日誘客し、その果実を地方へ波及させるため、全国各地での特別な体験の提供等や地域の多様な観光コンテンツの造成を支援する。 【国交省】	○特別な体験の提供等によるインバウンド消費の拡大・質向上推進事業 【令和5年度第一次補正予算：184 億円の内数】 ● 民間企業、自治体や観光関係法人等より、インバウンドの消費拡大・質向上につながる観光コンテンツの公募を実施。 ● 結果、2024 年5月までに 357 件の事業を採択し、全国で実施。 【国交省】
③ 地域における受入環境整備の促進 ● 持続可能な観光地域づくりを推進するため、観光地や公共交通機関における多言語対応やキャッシュレス決済対応等の受入環境整備を支援するとともに、地域資源の保全・活用等を図る取組を支援する。 【国交省】	○地域における受入環境整備促進事業 【令和6年度当初予算：14 億円の内数】 ● 多言語対応やキャッシュレス決済対応等の訪日外国人旅行者の受入環境整備や観光施設等における危機管理対応能力強化の取組等に対する支援を実施。 【国交省】

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

（8）インバウンド（観光等）

- インバウンドの本格的な回復・拡大を図るとともに、外国人観光客を呼び込むという観点から更に視野を広げ、国際的な人的交流を伴う取組を促進する。

インバウンド戦略の展開

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
④ MICE 誘致の推進 ● 海外からの MICE の誘致・開催の推進に向け、地域の産業などを生かした MICE 向けコンテンツ等の開発や磨き上げを実施し、MICE 開催時のコンテンツの充実化を図り、MICE 誘致の国際競争力強化につなげる。 ● また、JNTO（日本政府観光局）において、東アジア、東南アジア地域でのインセンティブ旅行商談会の開催や国際 MICE 見本市への出展をすることで、PCO や現地旅行会社等と日本のコンベンションビューロー、ホテル、旅行会社等との商談機会の提供を通じて、MICE の誘致・開催に繋げる。 【国交省】	○海外ビジネス客の訪日・消費拡大事業 ● 地域の産業などを生かした MICE 向けコンテンツ等の開発や磨き上げ、ユニークベニューの活用への支援を計 15 件実施。 ● JNTO（日本政府観光局）において、東アジア、東南アジア地域7都市でのインセンティブ旅行商談会の開催や、海外 MICE 見本市への出展を通じて、PCO や現地旅行会社等と日本のコンベンションビューロー、ホテル、旅行会社等との商談機会を提供。 【国交省】

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

（8）インバウンド（観光等）

- インバウンドの本格的な回復・拡大を図るとともに、外国人観光客を呼び込むという観点から更に視野を広げ、国際的な人的交流を伴う取組を促進する。

インバウンド戦略の展開

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑤ 放送コンテンツによる地域情報発信力強化事業 ● 地域の放送事業者等が、地方公共団体や地場産業等と連携の上、日本各地の魅力を発信するコンテンツを海外の放送局等と共同で制作して世界に発信する取組等を支援することで、地方公共団体や地場産業等の情報発信力を強化し、地域への観光需要等の拡大を図り、地方創生につなげる。 【総務省】	○放送コンテンツによる地域情報発信力強化事業 【令和5年度補正予算：5.7 億円、令和6年度当初予算：0.5 億円】 ● 令和6年度は、計 19 件の事業を採択し、欧州・アジア等の 8 か国・地域において放送。 【総務省】

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

（8）インバウンド（観光等）

- インバウンドの本格的な回復・拡大を図るとともに、外国人観光客を呼び込むという観点から更に視野を広げ、国際的な人的交流を伴う取組を促進する。

インバウンド戦略の展開

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑥ 地域の資源を生かしたアート・デザインやスポーツの活用等による観光業等への投資促進 ● 地域や企業においてアートやデザインが活用され再投資が行われていくための環境整備や事例の創出、クリエイターが活躍する機会の創出・拡大に向けた人材育成支援等に取り組む。 ● 日本のスポーツコンテンツに関する海外での関心を高めるとともに、各地で開催される試合観戦等、インバウンド需要を取り込むため、スポーツコンテンツの海外展開を支援する。 【経産省】	○地域の資源を生かしたアート・デザインやスポーツの活用等による観光業等への投資促進 ● 地域の企業に経済的価値をもたらし、地域に裨益するアートプロジェクト3件、企業の経済資源を還元するための取組1件について実証を行うとともに、当該プロセス等に関するレポーティングを行う事業を実施。さらに、令和5年度デジタル等クリエイター人材創出事業により、テクノロジーを活用するメディアアーティストの育成を実施。 ○スポーツコンテンツ海外展開支援事業 【令和5年度補正予算「我が国の文化芸術コンテンツ・スポーツ産業の海外展開促進事業」:68億円の内数】 ● スポーツリーグ・クラブによる、スポーツコンテンツの海外展開の取組を17件支援。 【経産省】

4. 経営基盤の強化・整備

(9)事業承継・M&A含む経営モデルの変革

- 地域経済の牽引や外需拡大に貢献し、賃上げを可能にする持続的な利益を生み出す成長意欲を持つ中堅企業等に対して、集中支援する。

経営力の強化

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
① 農業競争力強化支援法に基づく支援 ● 農業の持続的な発展のため、農業生産関連事業者が事業再編等により経営体質の強化を図る「事業再編計画」の認定を受ける事業者に対して、日本政策金融公庫による低利融資等を支援する。 【農水省】	○農業競争力強化支援法に基づく支援 ● 農業競争力強化支援法に基づく支援については、これまで 38 件の事業再編計画を認定（令和7年1月末現在）。 ● 令和6年は、1件の事業再編計画を認定。配合飼料の製造・販売を行う事業者の再編であり、日本政策金融公庫による低利融資を活用し、製造設備を強化・製造移管を行い、飼料の製造効率を高め、低コストで飼料を供給、畜産農家の生産コスト低減につなげる計画となっている。 【農水省】

4. 経営基盤の強化・整備

(9)事業承継・M&A含む経営モデルの変革

- 地域経済の牽引や外需拡大に貢献し、賃上げを可能にする持続的な利益を生み出す成長意欲を持つ中堅企業等に対して、集中支援する。

経営力の強化

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
② 成長志向の中小企業の創出 ● 売上高 100 億以上を目指す意欲と潜在能力を持つ中小企業経営者を増やすとともに、成長段階に応じた政策支援を講じ、設備投資やM&A・グループ化等を支援する。 【中企庁】	○成長志向の中小企業の創出 ● 令和6年度補正予算において、売上高 100 億円を目指す成長志向型の中小企業の潜在的な投資を最大限引き出すため、大胆な設備投資の支援や、新事業・新分野進出、M&A 等の中小企業が抱える高度な課題を解決するための官民一体での支援体制の構築や海外展開支援、人材育成・人材確保への支援、これらの支援に必要な基盤整備等を実施する。 ● また、経営者の成長意欲を可視化する宣言、経営者ネットワーク、経営者に訴求する戦略的広報などにより、中小企業の成長に向けた機運を醸成。これらの施策を総動員し、売上高 100 億円の企業を継続的に創出するメカニズムを構築する。 【中企庁】

4. 経営基盤の強化・整備

(9) 事業承継・M&A含む経営モデルの変革

- 地域経済の牽引や外需拡大に貢献し、賃上げを可能にする持続的な利益を生み出す成長意欲を持つ中堅企業等に対して、集中支援する。

経営力の強化

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
③ ミラサポコネクト構想の実施 ● 各支援施策に係る中小企業等の申請データに加え、支援機関の中小企業相談データ等、官民の中小企業等に関するデータの連携基盤(ミラサポコネクト)を構築し、行政機関・支援機関・中小企業など様々なステークホルダーが分析・活用を行うことにより、中小企業等支援の官民連携を推進する。 【中企庁】	○ミラサポコネクト構想の実施 ● 令和6年度は、各支援施策に係る中小企業等の申請データ等、官民の中小企業等に関するデータの連携基盤(ミラサポコネクト)を活用した、支援を求める成長志向の中小企業等と支援者とをつなぐマッチングプラットフォーム(成長加速マッチングサービス)のリリースを2025年3月に予定している。 【中企庁】

4. 経営基盤の強化・整備

(9)事業承継・M&A含む経営モデルの変革

- 地域経済の牽引や外需拡大に貢献し、賃上げを可能にする持続的な利益を生み出す成長意欲を持つ中堅企業等に対して、集中支援する。

経営力の強化

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
④ ミラサポ Plus の実施 ● 中小企業向けの情報発信から電子申請におけるサポートを行う。 ● 中小企業向けに作成した各事例集を統一のフォーマットに集約し、閲覧する仕組み(事例ナビ)を引き続き提供し、掲載される事例情報の拡充を図る。 ● 会員登録時の個々の登録情報に応じて、支援施策等をおすすめ表示する「リコメンデーション」機能や、ローカルベンチマークによる財務分析結果のレーダーチャート化や非財務情報の見える化による支援者との対話を促す機能を引き続き提供する。 【中企庁】	○令和6年度経済産業省デジタルプラットフォーム構築事業(ミラサポplusに係るシステム改修、保守運用等業務)(R6当初) 【令和6年度当初予算:87,568,442(円)の内数】 ● 中小企業向けの情報発信(経営のヒント)を行い、他システムとの API 連携等により、各補助金の電子申請の際のサポート機能(基本情報の入力や必要資料の作成)の整備を引き続き実施している。 ● 中小企業向けに作成した各事例集を統一のフォーマットに集約し、閲覧する仕組み(事例ナビ)を引き続き提供している。 ● 会員登録時の個々の登録情報に応じて、支援施策等をおすすめ表示する「リコメンデーション」機能や、ローカルベンチマークによる財務分析結果のレーダーチャート化や非財務情報の見える化による支援者との対話を促す機能を引き続き提供し、本機能のより一層の普及のため、初心者向けのページ等の拡充を実施している。 【中企庁】

4. 経営基盤の強化・整備

(9)事業承継・M&A含む経営モデルの変革

- 地域経済の牽引や外需拡大に貢献し、賃上げを可能にする持続的な利益を生み出す成長意欲を持つ中堅企業等に対して、集中支援する。

経営力の強化

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑤ 事業継続力強化計画認定制度 ● 中小企業・小規模事業者による自然災害への事前の防災・減災対策の取組を促進するため、「事業継続力強化計画」の普及啓発、策定支援を引き続き実施する。 ● さらに、「連携事業継続力強化計画」により複数企業の連携した取組を増やすために、遠隔地での代替生産等の好事例を横展開するとともに、計画策定後の新たな取組方針案を実施する。 【中企庁】	○独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金事業(R6 当初) 【令和 6 年度当初予算:220 億円の内数】 ● 令和 6 年度上半期は、3,916 件の認定を実施。 ● 令和 6 年度は、事業者と支援者それぞれの制度理解と計画策定(策定支援)の推進に向け、基礎編・応用編のオンラインセミナーを事業者向け・支援者向けそれぞれ 11 回、計 22 回開催。 ● 遠隔地の同業者との連携による代替生産事例など、好事例の収集・インタビュー等を行い、ポータルサイトで掲載・紹介することで普及啓発を実施。 【中企庁】

4. 経営基盤の強化・整備

(9)事業承継・M&A含む経営モデルの変革

- 地域経済の牽引や外需拡大に貢献し、賃上げを可能にする持続的な利益を生み出す成長意欲を持つ中堅企業等に対して、集中支援する。

事業継続力の強化

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑥ 中小企業防災・減災投資促進税制 ● 近年、自然災害が頻発・激甚化しており、中小企業の防災・減災設備投資を促すため、本税制を活用した好事例等を横展開するなど普及啓発に取り組む。 【中企庁】	○中小企業防災・減災投資促進税制 ● 令和 6 年能登半島地震をはじめ自然災害が全国で多発する中、中小企業における防災・減災能力の強化が一層重要性を増していることを踏まえ、令和7年3月末までの適用期限を2年間延長等を行う旨が令和7年度税制改正大綱に明記された。 【中企庁】

4. 経営基盤の強化・整備

(9)事業承継・M&A含む経営モデルの変革

- 地域経済の牽引や外需拡大に貢献し、賃上げを可能にする持続的な利益を生み出す成長意欲を持つ中堅企業等に対して、集中支援する。

事業継続力の強化

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑦ 事業承継・引継ぎ総合支援事業 ● 事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、事業承継・引継ぎのワンストップ支援を継続して行うとともに、業務の標準化や人員強化等を進めつつ、民間プラットフォーマーや他の支援機関等との連携を一層強化することで、センターの機能強化を図る。 ● また、地域の事業承継を促す普及啓発や、M&A 支援機関の登録制度といった事業承継・引継ぎ推進に係る基盤整備を図る。 【中企庁】	○中小企業活性化・事業承継総合支援事業(R6当初) 【令和6年度当初:146 億円、令和5年度補正:52 億円の内数(令和5年度当初 157 億円の内数)】 ● 事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、事業承継・引継ぎのワンストップ支援を継続して行うとともに、商工団体や金融機関等の支援機関等との連携を一層強化し、センターの機能強化を図った。その結果もあり、事業承継に関するセンターへの相談者数は 23,722 者(前年度比 106%)、第三者承継(M&A)の成約件数は 2,023 件(前年度比 120%)と、いずれも過去最高を記録した。また、自治体を含めた地域での事業承継支援体制やサプライチェーン上の事業承継支援体制の構築を促す普及啓発や、M&A 支援機関の登録制度といった事業承継・引継ぎ推進に係る基盤整備を行った。 【中企庁】

4. 経営基盤の強化・整備

(9)事業承継・M&A含む経営モデルの変革

- 地域経済の牽引や外需拡大に貢献し、賃上げを可能にする持続的な利益を生み出す成長意欲を持つ中堅企業等に対して、集中支援する。

M&Aの円滑化に向けた環境整備

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑧ 中小 PMI 支援の充実 ● M&A によって引き継いだ事業の継続・成長に向けた統合やすり合わせ等の取組(PMI:Post Merger Integration¹³)への支援を進めるため、「中小 PMI 支援メニュー」に従い、引き続き PMI 支援の環境整備等を進めていく。 ● PMI 実践ツール・ツール活用ガイドブック、PMI 取組事例集を策定、今後これらの普及啓発を図る。 【中企庁】	○中小 PMI 支援の充実 ● M&A によって引き継いだ事業の継続・成長に向けた統合やすり合わせ等の取組(PMI:Post Merger Integration)への支援を進めるため、PMI 実践ツール・ツール活用ガイドブック、PMI 取組事例集の普及啓発を図るとともに、事業承継・M&A 補助金において、PMI 推進枠を新たに設けた。 【中企庁】

¹³ 主に M&A 実施後の事業の継続・成長に向けた統合・すり合わせ等の取組統合。

4. 経営基盤の強化・整備

(9) 事業承継・M&A含む経営モデルの変革

- 地域経済の牽引や外需拡大に貢献し、賃上げを可能にする持続的な利益を生み出す成長意欲を持つ中堅企業等に対して、集中支援する。

M&Aの円滑化に向けた環境整備

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
⑨ 中堅・中小グループ化税制 ● 令和6年度税制改正において創設した中堅・中小グループ化税制の活用を最大限促進することにより、中堅企業等によるM&A・グループ化を推し進め、成長・生産性向上を一層後押しする。 【経産省・中企庁】	○中堅・中小グループ化税制 ● 令和6年9月に制度開始。手続きの内容を明確にするため、税制利用者向けのガイドラインをホームページにおいて公表するなど、申請方法や各種要件など申請者が必要とする情報にアクセスしやすい環境を整備した。また、業界誌への掲載や講演会等を通じた広報活動を実施した。加えて、個別案件毎に事業者の事情を聞き取りながら伴走型でのきめ細かい事業者支援に努めている。 【経産省・中企庁】

4. 経営基盤の強化・整備

(10) 経営改善・事業再生

- 感染症の影響等への対応で債務が増大している中堅企業等の収益力改善・事業再生・再チャレンジへの支援を強化する。

経営改善・事業再生

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
① 新事業展開等への集中支援 ● 地域経済を牽引する中堅・中核企業が、経営規模の拡大を伴う新事業展開等を行うにあたって直面する、ノウハウや人材の不足、ネットワークの不在といった成長制約を解消するため、中堅 WG とも連携しながら、地方や戦略分野ごとにプラットフォームを構築する。支援機関や中堅・中核企業同士のネットワークの形成支援や、必要なノウハウを持つ専門家の派遣等を行い、支援体制を強化する。 【経産省】	○地域の中堅・中核企業の経営力向上支援事業補助金(中堅・中核企業の経営力強化支援事業)(R6 当初) 【令和6年度予算:21 億円の内数】 ● 地域の支援機関や新事業展開の知見を有する専門家との支援ネットワーク(プラットフォーム)を立ち上げ、地域の中堅・中核企業における新事業展開への支援を実施。地域・テーマごとに全国に21件のプラットフォームを構築。 【経産省】

4. 経営基盤の強化・整備

(10) 経営改善・事業再生

- 感染症の影響等への対応で債務が増大している中堅企業等の収益力改善・事業再生・再チャレンジへの支援を強化する。

経営改善・事業再生

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
② REVIC による事業者支援 ● 株式会社地域経済活性化支援機構(REVIC)においては、新型コロナ等の影響を受けて過大な債務を抱えている中堅企業等に対して、事業再生支援や、地域金融機関と連携したファンドを通じた支援等を進め、将来を見据えた前向きな取組を含め着実に支援する。 ● また、REVIC において、地域金融機関の事業再生人材の育成や LP 出資を通じた事業再生の担い手の拡充等を図り、地域における自律的な事業者支援能力の向上、地域活性化の取組を定着させる。 【金融庁】	○地域経済活性化支援機構の災害対応力の強化(R6補) 【令和6年度補正予算:31 億円】 ● 令和6年能登半島地震の発生を受けて、REVIC は「能登半島地震復興支援ファンド」に参画した。令和6年度補正予算においては、次なる大規模災害に備えて財務基盤を強化するため、政府による追加出資 31 億円が措置された。 ○事業再生支援高度化事業(R6補) 【令和6年度補正予算:0.4 億円】 ● REVIC は、引き続き事業再生支援等に取り組むとともに、REVIC が有する事業再生に関する知見・ノウハウを、研修等を通じて地域金融機関に展開する取組を行った。 【金融庁】

4. 経営基盤の強化・整備

(10) 経営改善・事業再生

- 感染症の影響等への対応で債務が増大している中堅企業等の収益力改善・事業再生・再チャレンジへの支援を強化する。

経営改善・事業再生

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
③ 中小企業活性化協議会等による経営改善・事業再生・再チャレンジ支援 ● 債務が増大している中小企業等の経営改善・事業再生・再チャレンジの支援を強化する。具体的には、官民金融機関や信用保証協会、中小企業活性化協議会等による経営支援を強化しつつ、資本金劣後ローンの活用等を通じた資本基盤の強化、各種支援機関の連携強化、地域の再生支援人材の育成、債務減免を含めた債務整理等に総合的に取り組む。 【中企庁】	○中小企業活性化・事業承継総合支援事業 【令和6年度当初予算:146億円の内数】 ● 令和6年度上半期は、中小企業活性化協議会において4,153件の窓口相談対応、328件の収益力改善計画策定支援、427件の再生計画策定支援、564件の再チャレンジ支援を行った。(前年同期比:窓口相談対応124%、収益力改善計画策定支援71%、再生計画策定支援113%、再チャレンジ支援175%) 【中企庁】

4. 経営基盤の強化・整備

(10) 経営改善・事業再生

- 感染症の影響等への対応で債務が増大している中堅企業等の収益力改善・事業再生・再チャレンジへの支援を強化する。

経営改善・事業再生

中堅企業等支援に関する取組方針	フォローアップ
④ エクイティ・ファイナンスの活用促進及びガバナンス構築への支援 ● 中小企業や支援機関に対して、中小企業の挑戦的な取組に適した資金調達手段であるエクイティ・ファイナンス¹⁴活用やガバナンスの構築・強化を通じた経営力の向上を促進するために策定した「中小エクイティ・ファイナンス活用に向けたガバナンス・ガイドンス」等の活用を促すとともに、中小企業基盤整備機構が出資するファンドの利用を促進し、エクイティ・ファイナンスも活用した成長支援を行う。 ● また、中堅企業のガバナンス体制の円滑な移行等にかかる課題とその解決策等について整理・分析を行う。 【中企庁・経産省】	○エクイティ・ファイナンスの活用促進及びガバナンス構築への支援 ● 中小企業や支援機関に対して、中小企業の挑戦的な取組に適した資金調達手段であるエクイティ・ファイナンス 活用やガバナンスの構築・強化を通じた経営力の向上を促進するために策定した「中小エクイティ・ファイナンス活用に向けたガバナンス・ガイドンス」等の活用を促した。また、中小企業基盤整備機構が出資するファンドの利用を促進し、エクイティ・ファイナンスも活用した成長支援を行った。 【中企庁・経産省】

¹⁴ 主に株式発行による資金調達。